

県民の皆様から いただいた御意見

令和5年7月
鹿児島県

※ 御意見中に個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合等は、当該箇所を伏せさせていただきます。

県民の意見

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 1 | <p>科学は自然，社会，人文の事象や現象の普遍的法理法則を探求するものである。しかし，時としてそれらの成果が為政者によって，悪用されてきたのも歴史の事実である。</p> <p>今回の九州電力の川内原発再稼働においては，科学的な見地からではなく，利潤追求を求める資本の論理とそれを後押しする政治的論理に拠っていることは明白である。</p> <p>このところ日本列島および東シナ海を取り巻く状況は，火山活動の活発化（桜島，霧島新燃岳，屋久島町の口永良部島），南海沖地震や東シナ海（奄美大島北西部）における地震など自然環境は予断を許さぬ状況下にある。ましてや，川内原発は中央断層帯上に設置されており危険極まりない。</p> <p>また，大型台風や梅雨時期の豪雨は必ず毎年被害を及ぼす地帯でもある。地政学的リスクを考慮した場合でも，川内原発は早急に廃炉にすべき原発の一つである。</p> <p>これまでの規制委員会における議論が，ひとえに原発周辺の整備をすれば事が解決するかのごとき対応では，ひとたび異状事態発生時に対応できないのは，東京電力福島第一原発事故の教訓ではなかったのか。</p> <p>エネルギー確保の原点に立つならば，湯を沸かしてその蒸気でタービンを回転させて電力を得るといふ，そのためだけに，何ゆえ放射能発生リスクを負ってまで核エネルギーに依存しなければならないのか，はなはだ不可解極まりない。</p> <p>いまだに使用済み核燃料は，原発敷地内のプールに収められたままの状態にあり，常に水中で冷やし続けなければならない状況や，その処置方法さえ定かでない状況で，その核のゴミはどうする所存であるのか，トイレなきマンションといわれる所以である。</p> <p>どこをどう考えても，科学的常識のある人間ならば，原発再稼働は不合理極まりないことである。</p> <p>すべての生物界の遺伝子に傷をつけ，DNAの二重らせんの組み合わせを乱し，突然変異を発生させる。つまり生物界に奇形を生み出すということは悪魔の所業ではないのか。</p> <p>最後に，化学的（Chemistry）に処理することが，科学技術であるかのごとき低次元の論調があるが，核物質に限っては，物理学的にしか対応できないものであり，放射性物質の消滅は，時間の経過だけであることは周知のことと思う。それは私たち生物の寿命からすれば，永遠に思える時間であることを肝に銘じておくべきである。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 2 | <p>昨日、川内原発を20年期間延長で運転する際に原発自体の脆弱性が増えるという分析を聞きました。</p> <p>それでも運転延長をせざる得ない事情があると日本にはあることが容易に理解出来ます。</p> <p>福島第一原発事故は原発事故発生の約三十年に川内原発稼働に伴い北熊本駐屯地から川内駐屯地に移駐する前の8施設大隊内で起きた事件や事故が原因となって回避できなかった人災だと私の考えたことは●●●に送信させて頂いております。各高裁で行われている裁判で、先の最高裁判決に逆らい国にも責任があるという判決が出ることを期待しております、ここでは多くは、ここでは書きません。</p> <p>しかし期待とおりの判決が多くの高裁で出た場合には、例えば川内駐屯地は総務省に新しく組織を造り、その指揮下に入れ、原発事故対応や国内での地上戦にもつれ込んだ場合に備える部隊を配置すべきだと訴えているつもりです。</p> <p>とにかく現状の陸上自衛隊では役に立ちません。日本は海洋国家として空自と海自、海保を増員増強し、また治安維持のために警察等々の外国人勢力と常に対峙する組織を増員増強し、福島第一原発事故で失った紛争抑止力回復を急ぐべきだと訴えている次第です。</p> |
| | <p>福島原発事故を回避できなかった理由を明確にすること。また今後、福島原発事故のような破局的な事故を防ぐために、常にタブー無き議論を行い、備えること。</p> <p>先般の川内原発運転延長に伴う説明会では脆弱性増加するということは分かりましたが、どのような不具合が生じ、破局的な事故に繋がる怖れがあるのか不明でした。福島原発事故前に旧通産省を中心とする皆様は貞観地震をモデルに電力各社と協議を続け、恐らく安倍元総理の柏崎原発停止に智なう共産党国会議員に対する回答以降、東海原発や女川原発は慌てて政府の指導に従ったと想像しております。具体的な事故の予想が出来ており、女川原発は堤防嵩上げ、東海原発は水密公示と緊急電源の高地移動など適切な対応を、辛うじて完了していたようです。防災訓練に参加していた自衛隊は政府指導に従わない道伝の隙を埋めるべく高圧電源車の空中輸送等の可能性の検討や、出来れば空中輸送の試験をやって置くべきだったと思います。川内原発のある川内駐屯地が全国自衛隊駐屯地の中でも最も相応しい駐屯地だったと思います。</p> <p>被害者弁護団に足尾鉾山事件で田中正造が行った例に習い「請願書」を防衛大臣宛に提出し、防災訓練で原発事故を想定した訓練を行っていたにも関わらず、適切な初動対応が出来なかった理由の説明と、汚染前の価格で汚染地域の土地等財産を補償するために習志野市演習場や朝霞訓練所の割譲を求めるように●●●に助言しようと思います。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 3 | <p>6月14日の住民説明会も聞きに行きました。</p> <p>運転延長の申請の為に九州電力が行った特別点検の内容を鹿児島県が集めた専門家委員会で検証をされ、問題は無いという結論を出したという結果は良かったなと思います。</p> <p>ただ、今回の県の行った検証と、九州電力さんの運転延長の申請との関係性がよく分かりませんでした。今回の県の検証、県からの要望書の提出がないと九州電力の申請は通らないのか、申請と検証・要望は関係がなく鹿児島県の県民への何かやっていますよアピールのための物なのか、今回の検証と要請書の立ち位置をはっきりとして欲しいです。</p> <p>全国的に電気料金の値上げが続く中、川内1・2、玄海3・4が稼働している九州は6月に値上げもなく、全国的に見ても電気代の安い地域になっています。それを維持していくためにも川内原発の1・2号機の運転期間を延長して発電を続けてもらいながら、3号機増設も視野に入れて、九州電力さんには安価な電気の安定供給に今後も尽力して欲しいし、鹿児島県もそれに協力をして欲しいと思います。</p> <p>(住民説明会について)</p> <p>あまり大々的に宣伝をしていなかったのが功を奏したのか、反対派の署名活動が6月1日に始まっている状況の中なのに、定員320人のホールが半分も埋まらないような少ない参加者で、この問題への住民の関心の低さを感じました。</p> <p>説明は分かりやすく良かったと感じましたが、終了後の質疑応答がひどかったです。前回の再稼働前の説明会のビデオを見るなどして事前に対応を考えなかったのでしょうか？終了時間も決まっている中、お気持ちポエムを延々と語ったあげく説明会とは関係のない質問をする質問者、1人で何問も質問をする質問者、質問中にヤジを飛ばす反対派、どうにかできなかったのでしょうか。</p> <p>もし、今後もこういった住民説明会を開催するのであれば、質問者が質問をする前に長々と自らのお気持ちを語るあの無駄な時間をカットする為に、「質問者の質問は1分以内でと決め時間できる」等の事前の対策等をしっかりとしてから開催して欲しいです。参加者、他の参加者のお気持ちポエムを聞きに行っているわけではないし、20時30分終了という時刻も考えて参加をしているのに、中身の質疑応答のために30分近くも時間を延長されるのは大変迷惑です。</p> <p>反対派の息抜きの為にあえてサンドバッグになって好き勝手にやらせているのだとしても、反対派以外の住民も参加しているのだということを忘れずに、参加者が気持ちよく説明を聞いて帰れるようにしっかりと管理をしていただけると幸いです。</p> <p>最後になりますが、地域住民の一人として、安い電気代を維持してもらうためにも九州電力さんの申請が無事に通り運転の延長が認められることを強く希望しています。よろしくお願いいたします。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 4 | <p>話が長くなりそうなので、意見書に追加していただきたい内容を列記して以下に理由を述べたいと思います。</p> <p>① この意見書は主に貴原子力発電所が今後20年の使用に耐え得るかどうかの性能評価をしたに過ぎない。</p> <p>② 今なぜ原子力発電の稼働期間延長が必要なのか？いつまで必要なのか？それを明確にしてもらいたい。</p> <p>③ 福島原発事故以降の貴社の取り組みと今後のビジョンについての見解を明らかにしていただきたい。</p> <p>④ 期間延長に伴い、地域住民と社会貢献についてどう思っているか伺いたい。 ここから上記についての理由を述べたいと思います 要約して情報開示していただきたいと思います。</p> <p>①について そもそもこの要請書は、原子力発電所に関する要望書としながら、ほとんど性能評価に関する内容となっている。今地域住民は、あるいは県民はいつまで危険な原発を運用するのだろうと不安に思っていると思います。いくら専門家が使っても大丈夫ですよといったところで不安は解消されるものではありません。なぜなら、県民も国民もあの福島の事故を目の当たりにしているからです。 たぶん、経産省から使える原発はすべて使うという国策が示されたから、官公庁も大手電力事業者も原発稼働期間延長ありきで議論しているような気がします。これは住民不在の議論です。</p> <p>②について そもそも、今本当に稼働延長は必要なのでしょうか。国も九州電力も安定電源供給のため使える原発はすべて使うという方針で、協力を求めています。東日本では1基の原発も稼働していません。それでも停電は回避できています。それに対して九州は3基が稼働中で1基が定期検査中です。関西電力管内では5機が稼働中です。四国の伊方原発では1基が定期検査中です。その他は廃炉です。このアンバランスをどう説明しますか。日本のために九州が犠牲になるならまだ納得します。しかしヘルツ帯の違う東日本に送る電力は圧倒的少量です。東日本の国民は電力不足により、高い電気代を支払わされています。安定電源などないのです。 その一方で、九州電力管内では豊富な再生可能エネルギーを大量に破棄しています。急激に太陽光などが増えたせいでと九電は説明します。本当にそうでしょうか。福島原発事故以来日本国民は危険な原子力ではなく、安全な自然エネルギーにシフトしようと努力してきたのではないですか。そしてそれが当時の国策だったのではないですか。今、余った電力とされる自然エネルギーは原子力よりも先に抑制されています。原子力が出力調整できないからです。本当に再生可能エネルギーが余っているのでしょうか？私は思います。九州に限って言えば、本当に余っているのは原子力だと。高下駄をはかされた再生可能エネルギーはグラフで見れば余っているように見えます。しかし、下駄が低ければそんなに余らないのです。国の制度上太陽光発電事業者に出力抑制をして損害が出たとしても九電に保障の義務はないのです。たとえそれが作り過ぎた原発の所為であってもです。 よく考えてください。国策として再生可能エネルギーに多額の投資をした国民は今借金の返済に怯えています。6月に抑制を受けた太陽光発電事業者は35.45%の収入源でした。給料が月に4割近く減らされたら皆さんは生活できますか？小口の投資家はオンライン制御ができず、代理制御という形でオンライン事業者の損失補填をしています。オンラインにすれば少しは軽減されるとされていますが、返済がさらに2年遅れるのです。これまで、度重なる国の制度変更により、何度も追加費用が発生しています。当初高かった売電価格に目を付けた自治体はありとあらゆる方法で売電事業者の利益の搾取を行ってきました。そのおかげで税収もかなり伸びているはず。償却資産としての固定資産税、収入に係る所得税、住民税、消費</p> |

税、跳ね返り分としての健康保険税など

鹿児島県には他県に比べてかなり多くの売電事業者がいます。その方々の投資によって税制が潤っていることも一つの事実です。今川内原発を稼働させても1基あたり89万kWしかありません。しかし九電管内には再生可能エネルギーを活用できる120万kWの揚水発電所があるではないですか。九電もせっかく投資するならば原子力ではなくそちらに投資するべきではないでしょうか。

少し話がそれましたが、言いたかったのは九電が稼働延長する意味です。今述べてきたようにこれまで九電は再生可能エネルギー事業者の犠牲によって自社の収益を守ってきたのです。もし、再生可能エネルギー事業者の損失補填をさせられたならば、今回の電気代据え置きは実現したのでしょうか。世間一般には原子力があるから電気代安くていいね、うちも早く原子力を再稼働させようよというような誤ったメッセージを送りかねません。

今稼働中の玄海原子力発電所の3号機と4号機はまだしばらくは使えます。出力も2機で236万kWあります。老友化した原発を使い続けるのではなく、できるだけ早く原子力に頼らない電源構成に代えていくべきではないでしょうか。九電が採算性を重視し、原発を使い続けることで日本の電力産業は20年世界から遅れをとります。原発の上に胡坐をかいて国に守られて、生き延びるようでは将来はありません。公共性の高い電力事業者として、地域貢献は最大の責務です。できない理由を探すよりどうやったらできるかを追求することが大切なのではないでしょうか。できない理由を探している企業にイノベーションは起こりません。どうやったらできるかを探求してこそ初めてイノベーションが起こるのです。再生可能エネルギーを含めた他の事業者と共存を図り、九州から日本のイノベーションが起こることを切に願います。

③について

福島原発事故当時、私は●●●でした。●●●などを通して知り合った多くの仲間が全国にいます。事故後、●●●として指名されなかった私は他県の仲間たちと共に救援物資を積んで被災地に入りました。そこでいろんなことを見聞きしました。●●●の友人はハイパーレスキュー隊が家族に別れの手紙を書いて福島第1原発に赴いたと話してくれました。双葉町では本庁舎が被災し、出先の分署に職員が集められ、防護服を着たまま廊下で寝泊まりして住民の救助に当たった当時の写真など見せてもらいました。女川の原発にも行きました。地震と津波で道路が寸断され、その先にあった発電所はまるで廃墟のようでした。ただでさえ、地震と津波によって被災者が多数いるのに、原発事故の所為で救助に行けない。そんな場所もありました。消防職員自身も被災者でありながら地域住民のために尽くした、そんな彼らを私は今でも誇りに思っています。そして尊敬と感謝の気持ちを忘れることはありません。

そんな中私の地元では原子力発電所がいち早く再稼働し世界的なニュースになりました。当時国内電力が不足する中、必要最低限の原発は動かさざるを得ないかなと思いましたが、絶対事故だけは起こさないで欲しいと願いました。そして同時に多額の借金をして、太陽光発電を導入しました。それが当時の国策であり、いずれは原子力が必要でなくなると思っていたことでした。しかし、現状はどうでしょう。

この間九電がやってきたことは、他の電源ではコストがかかりすぎる。自然エネルギーは不安定だ。などと様々な理由をつけ、原発利用拡大に舵を切ってきたのです。前述した揚水発電所はすべて震災前に稼働したものです。震災後に稼働したものは1基もありません。今あわてて検討しているようですが、今ですかと言いたくなります。また、火力発電所についても効率の悪い石油から石炭、LNGにシフトさせてきましたが、今回のような政情不安や資源の価格高騰が起これば、そのメリットもなくなります。しかも今時代はできるだけ化石燃料を使わない、できるだけCO₂を出さない方向に進んでいます。これは今に始まったことではないのです。またそう考えると原子力もいつ他国から攻撃を受けてもおかしくない時代なのです。

これらの課題に対して企業は様々な努力を続けています。同じ電力会社でも、関

西電力や北海道電力は水素を生産し販売する方向で、すでに再生可能エネルギーの活用が始まっています。関西電力はやがては原子力由来の水素も検討しているそうです。そして水素発電の実用化に取り組んでいます。電力は貯められなくても代替エネルギーとしてなら貯められるからです。九州の電気を東日本に直接送るには連係線など多額の費用がかかると言われていますが、考え方を換えれば将来の発電資源として、水素を貯めておけば、その必要はないでしょう。福島でも水素発電所が実証実験に入っています。今大量の水素を運べる運搬船も実用化されています。川内港を活用すれば簡単にできる話です。余った電気なら貯めることより使う工夫を考えた方がより経済的です。それに水素は車用燃料としても売れます。ドイツでは列車での利用も始まっています。国の支援を受けて水素製造工場を作り、同じ方法で近くの西回り高速道路インター付近に移動式水素ステーションを建設すれば、少しでも電力消費と社会インフラ整備に貢献できるでしょう。新たな発電所を建設するよりはるかに安いです。そしてすぐに着手できることです。電気としてではなく水素として売ること、資金も回収できます。それらの取り組みは、近い将来、水素発電所の稼働を助けるでしょう。

また、今は水素化マグネシウムという化合物としても水素を貯めることができます。これは特別な施設も必要なく、普通に保存、運搬、使用ができるとても便利なものです。高圧ガス取締法や危険物としての消防法の規制もうけません。そういう企業とタイアップして電気の消費を拡大させることも可能です。また、非常用電源燃料として、電力不足の東日本に提供することも可能です。

いろいろ述べましたが、これからは確実に水素社会がやってきます。その時にリーダーカンパニーとして九電が活躍し、九州の純国産エネルギーが活用されることを望んでいます。その時は石炭が、LNGがベストだと思ったけど、こんなに価格が上がるとは想定外でした。と言いつつは通用しません。それでは原子力発電事故の言い訳と同じだからです。

私の仲間たちは、人が避難する方向とは逆に危険な現場に向かったのです。私たちの仕事に想定外はありません。なぜなら、すべてが想定外だからです。同じ現場などないのです。その時々において最善を尽くさなければなりません。方向が間違っていれば即座に変更しなければ、仲間を守り、住民を守ることなどできません。

九電にもそういう気持ちで住民と接してほしいと思います。

④について

昔、原発を作るかどうかの頃、私はまだ学生でした。でも当時市を二分する大論争が起こり、僅差で推進派が勝り、建設が始まったことを今でもよく覚えています。市民は未知の技術である原発に不安を覚えながらも町の発展のため、協力してきたのです。その後世界でいくつかの原発事故が起こりました。それでも日本の原発は安全だという神話によって、原発は増え続けました。原発により発展する予定だった商店街は今はシャッター通りとなっています。

今日本に原発の安全神話はもうありません。今ある原発を動かしても、町が大きく活気づくこともありません。かえって原発事故の不安と廃炉後の不安が残るだけです。あれから40年、この地域は十分尽くしてきたと思います。この地域の発展を考えるならば、この地で新電力を、新産業の創設を、と考えるのが地域にとっても、九電にとっても一番いい方向ではないでしょうか。

それは社会貢献という観点からもとても大切だと思います。

前述したように九電自らが余った電力を有効活用し、県民がそして国民が喜ぶインフラ整備を手掛けてほしい。そこには新たな雇用が生まれます。新たな人が入ります。また引き続き夜間と昼間の電力平準化にも努めてほしい。あらゆる人の知恵を借りて、どうやったらそれが実現できるかを追求してほしい。

そこまでやっても、電力が足りなければ原子力稼働延長も理解されるかもしれない。私はそう思います。

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 5 | <p>(鹿児島県知事様宛)</p> <p>原子力発電の運転期間のお話がいつも、どの県でもされていますが、私が不思議に思うことがあります。</p> <p>それは、運転期間が20年とかの話よりその原子炉から出る使用済み核燃料の処分先・処分方法はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>それについてまったく論議がなされていないことです。建屋の構造について・事故が起きた時の避難方法等だけ議論されています。</p> <p>もっと大切なゴミ(核使用済み燃料)この問題が、一番の問題だと思います。</p> <p>たとえば昨今アスベストの処分方法が、法令で施工されるころまでできていますが70年前に輸入した産業資材が発がん性のある物質でした。現在その処分にはそれなりの費用が発生いたします。(これもなんとなく府に落ちない話です)時系列が可笑しいと思われるからです。</p> <p>話しは、原子力発電から出る核のゴミです。</p> <p>何度も繰り返しますが、一番の問題点です。後世にゴミ問題をアスベストのように知らなかったと残すのでしょうか。</p> <p>このゴミ問題もセットで議論すべきだと思います。電気代よりゴミ処分代が高くつく話しになりかねない。</p> <p>知事のご意見をお願い申し上げます。</p> |
| 6 | <p>意見を募るといいながら、わざと解りにくい(PDFとか)作りにしてる？</p> <p>とにかく</p> <p>川内原発で作られた電気は、鹿児島県では使われず、全て九州北部に送られてると聞きました。</p> <p>もしそれが本当なら、脳ミソ沸いてるんじゃないですか？</p> <p>なぜこんな事言われるのかは、考えなくても分かるでしょ。</p> |
| 7 | <p>メルトダウン時の責任の所在をはっきり記載してほしい</p> <p>税金や電気料金値上げでお茶を濁さないように</p> <p>東電のように電気料金を値上げする一方、ボーナスや賃上げを繰り返す、国民の一般勘定に反した行いをしないように</p> |
| 8 | <p>この度は、大変お世話になります。</p> <p>単純に思うことでございます。</p> <p>我々が、家を建てるときに、ハウスメーカーでは、地震に対応する『ガル数』を提示してくれます。</p> <p>川内原発の建物自体は、いくらまで対応できるのでしょうか？</p> <p>三井ホームが一番ガル数が高く、5000ガル以上だったかと思えます。</p> <p>東日本大震災では、観測できたところで2933ガルと発表されています。</p> <p>川内原発は、少なくとも2933ガル以上の対応ができていますでしょうか？</p> <p>川内原発の対応ガル数を公表してください。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 9 | <p>(原子力規制委員会宛て及び九州電力宛て全般)</p> <p>1 川内原子力発電所の耐震性や地震対策に関する検証結果やそれに基づく要請事項が見当たりません。 (東日本大震災時の福島原発事故でも明らかになったように、原発の過酷事故は平常時ではなく、大震災などの時に発生する危険性が格段に高いと思います。しかるに、パンデミック時やテロ対策については、一応の記載はあるものの、巨大地震や活断層による地震時の耐震性・地震対策に関する記述が全くないというのは考えられません。耐震性や地震対策に関する検証がなされなかったということでしょうか。)</p> <p>2 九州電力は国の原子力規制委員会から震源を特定しない地震に対する基準地震動を策定するよう要請されているにもかかわらず、未だに策定されていないと報道されています。原子力発電所の耐震性を検証する上で基本的な基準地震動も策定されていない状況で、運転期間延長の是非を検討することなど、到底考えられません。原子力規制委員会に対するこの要請は時期尚早であると考えます。</p> |
| 10 | <p>◇九州電力株式会社宛て</p> <p>① 3～4ページ 14 「海水ポンプの絶縁更新及び高圧ケーブルの取替えを実施して」とあるが、PWRで一番重要と考えられる一次冷却水ポンプ（高圧機器と思います）及び同ケーブルの更新についても更新時期や更新検討のタイミングを記載すること。また、熱電対等の計装ケーブルについても更新時期を明示され更新を確認できるように、高圧ケーブルの絶縁抵抗値については測定法も必ず記載されたい(気温・湿度・天候含め)</p> <p>② 4ページ 18 「コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価」については、対象面積に対してサンプリング数が妥当であることを証明していただきたい</p> <p>③ 3ページ 12 「熱時効について、溶接熱影響部及び溶接後熱処理の影響評価」については、特に一次冷却水～蒸気発生器～二次冷却水系（格納容器内）まで含めて検査をされたい。されている場合には、サンプリング数が妥当であることを併記していただきたい</p> <p>◇説明会について</p> <p>① 説明者が資料に「認可」と示されているのに、あえて「許可」と数回言われています。民間の感覚では、認可と許可を間違えることはありえません。果たしてこのような方に専門委員になっていただいた任命責任はどなたにあるのか疑問に感じます</p> <p>② 質疑応答の質問者の収録音量が不足して、聞き取りづらいところが多かったです(追加質問でマイクを使用されていなかった方は除きます)きちんと音量レベル調整を行ってください。 できれば、手話通訳と並行してテロップで文字を流していただきたいと思えます</p> <p>③ 資料について：プロジェクタが横長に対して、資料は縦なので手元の資料を参考にではなくきちんとプロジェクタ用に体裁を変更したパワーポイントにして、説明がきちんとできるようにしてください(あまりにお粗末)</p> <p>④ 説明者から「専門ではないので」との不要な説明が数回あった。説明できないのであればきちんと説明できる方に説明いただきたい、または、専門は〇〇なので専門外の点についてご質問があれば後日ホームページで回答しますなどと告げるべき</p> <p>⑤ コロナがじわじわ増加している時期だったので、説明会には参加できなかった。質疑でもあったが、なぜ説明会が1回だけで薩摩川内市だけなのでしょう。また、説明会のエントリーPRはどのようになされたのでしょうか？私がTVニュースで知った時はすでにエントリーが締切られていました</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 11 | <p>原子力規制委員会宛て、および九州電力株式会社宛て 要望に追加 川内原子力発電所 1, 2号機について、当初設計時に想定していた耐用年数を超えて稼働することは、設備構造上の劣化や基準地震動が大きくなることで、故障等のトラブルが発生することは自明であり、著しく限定された範囲での目視、非破壊検査では捕捉できない不具合が発生することは、十分予見できます。</p> <p>原子炉格納容器など原子炉の中核となる構造・設備は、全体の劣化状態が把握できないうえ、PWRの特性上、福島第一原発のような事故発生時には、BWRより短時間でメルトダウンし、燃料デブリが水プールに落下して、水蒸気爆発により一瞬のうちに破壊され、偏西風により日本の大部分が放射線に汚染されます。</p> <p>検査に合格していた福島第一原発であるような事故が発生したように、検査で合格しても地震予想や検査範囲が不十分な「検査基準」では、原発稼働可否判断に大きな影響を与える検査結果は、不適切と思います。</p> <p>川内原子力発電所の運転は不可との判断を要請します。</p> |
| 12 | <p>原子力発電所全般についての意見（要請書）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 川内原発は建設当所から40年稼働で設計されているのでその延長はありえない。 2. 安全神話は福島の事故で完全に崩れた。 3. 万一に備えて補修、補強したとしても万一は完全なものでない。 地震の発生はいつ、どこで、どのくらいは今のところ予測できない。 4. 外国の進攻の標的になりやすい。 これも今は不確定要素だ。全く安心とはいえない。 5. 稼働が今後も続けばどんどん燃料棒（済）は増え続け、設置場所も決まっていない。汚染水も同じだ。 6. 万一爆発すれば莫大なあとしまつの費用がかさみ、予想できず、国民に負担を強いることになる。 7. 故郷もなくなり、追われて行き場がなくなる。 そもそも人間は核と共存はできない。従って稼働延期は認めるべきでない。 |
| 13 | <p>原子力規制委員会宛て 2ページ 9</p> <p>適切なエネルギーバランスを考慮しても、原子力発電はまだまだ不可欠だと思います。</p> <p>また、防衛力の向上や関連技術開発力、経済国際競争力を考えても原子力の研究・投資は必要だと思います。</p> <p>そのため、国内における優秀な人材育成や人材確保は絶対に必要だと考えます。研究者や学生支援はもとより、義務教育課程においてもバランスある（原子力は危険だ！手に負えないゴミを生む！核戦争につながる！など偏らない…）、適切な、知識の周知が必要ではないかと思います。</p> <p>日本の優秀な科学者が育つ土壌を作っていければ幸いです。</p> <p>追伸： 宇宙産業や原子力産業などに特化した教育を「楠隼中高」で行えるのではないかと。</p> <p>難関大学合格実績を求めるのも重要でしょうが、ロケット事業（関連事業）に特化した独自教育ができないものかと思います。全国から優秀な人財を呼ぶために。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 14 | <p>原子力規制委員会宛て (塩田県知事宛て)</p> <p>原発廃止(脱原発)に向けて行動すること。 再生可能エネルギーを主電力とし、送配電整備と蓄電技術を研究開発して世界をリードすること。</p> <p>川内原発の60年延長は県民投票を実施し民意を反映した決定をするべき。</p> <p>① 2011年3月の東日本震災に伴う福島第一原発事故は、ハイテクノロジー大国という日本ですら、原子炉事故を防げなかった。ドイツはメルケル首相を始め原発推進から180度転換、2020年末原子力発電を完全廃止することを決めた。 ロシアのウクライナ侵攻があり、エネルギー供給問題があるが2023年4月15日でドイツの原発はすべて停止した。ドイツは2035年までに再生可能エネルギーのみでの電力供給を目指す。日本はなぜ原発回帰なのか！ 川内原発が稼働60年に延長しても安全であり、福島事故の状況になっても炉心溶融を起こさないという説明が全然ない！</p> <p>② 炉心溶融した福島事故の時、当時の菅直人首相は核廃棄物の拡散により関東地区3000万人の避難を考えるも、避難する場所は国内・国外何れもなかった。その為、政官民が一体になりこれからは再生可能エネルギーを中心に電力供給をする と決意した。川内原発が稼働延期で事故を起こしたらどうなるのか。川内市・鹿児島市霧島市・始良市・指宿市など高レベル放射性廃棄物により避難を余儀なくされます。子や孫・子孫にどう説明しますか！どこに避難するか想定はしていますか？</p> <p>③ 原発の高レベル放射性廃棄物を地層処理するというが、どこの自治体も受け入れるところはない。いくら厳重に保管するといっても人類の科学では解決できず問題の先送りとなり、地震大国日本では何百年もの間に漏れ出すのは明らかではないか。カーボンニュートラルの観点からも再生可能エネルギーをもっと重視すべきです。</p> <p>④ 電力会社は原発の経済メリットを謳うが、政府は2016年福島原発事故による廃炉・賠償・除染11兆円が21.5兆円と倍増する見通しを発表したが、公益社団法人日本経済研究センターは2017年3月に50～70兆円近くに処理費が膨らむ可能性がある と試算している。経済性を理由に原発維持を主張することはもはや論理が破綻している。</p> <p>以上①～④に国民・県民は、納得いくような説明を原子力規制委員会諸氏をお願いしたい。 その説明がなくて川内原発第一、第二の60年延長は考えられない。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 15 | <p>○九州電力株式会社宛て 2 ページ 2 原子炉格納容器について、原子炉格納容器鋼板の構造健全性や気密性評価を継続的にとあるが、検証結果の概要に、原子炉容器の点検は鋼板の内外表面に対し目視による試験を行うと記載されています。 原子炉格納器内は非常に放射線量が高く、内部に入ることは困難だと思われる。目視での点検は不可能だと思いますが、どのような方法で行うか具体的な点検方法の確認したのかを報告してください。</p> <p>○九州電力株式会社宛て 2 ページ 5 低サイクル疲労について、すでに川内原発は40年近く稼働し、機械的な疲労や腐食疲労は起きていると思われる。交換した部品や機械を具体的に確認したか報告してください。</p> |
| | <p>○九州電力株式会社宛て 2 ページ 13 原子力プラントで使用されているケーブルは、全長約1000km～2000kmにおよぶものであるにも関わらず、九電が行った試験条件は、熱と放射線のみが県原子力専門委員会による検証では記載されている。 原子力規制委員会のNRA技術報告には、低圧ケーブルでの最高電圧は750Vであるとするされている。 九電の規格に基づく評価例に、電圧に関する条件がないのは、なぜか？ また、県原子力専門委員会は、なぜ、その事について検証していないのか、疑問です。 ケーブル劣化は、電圧をかけた状態で起きる。 県と九電に、検証のやり直しをお願いします。</p> |
| | <p>九州電力株式会社宛て 2 ページ 2 原子炉格納容器について、原子炉格納容器鋼板の構造健全性や気密性評価を継続的に、とあるが検証結果の概要に、原子炉容器の点検は鋼板の内外表面に対し目視による試験を行うと記載されているが、原子炉格納器内は非常に放射線量が高く、内部に入ることは困難です。 目視での点検は不可能だと思いが、どのような方法で行うか具体的な点検方法を県は確認したのか？</p> |
| | <p>○九州電力株式会社宛て 2 ページ 13 県の検証結果の概要36ページの試験例4番目に「蒸気や熱などを当てる」の記載があるが、37ページ評価例の試験対象に与える条件 ・熱 125度を10日間 となっている。 しかし、NRA（原子力規制委員会内組織）では、 ・200度と220度 168時間（1週間）の経過測定も行う必要があると新たに提案されています。 これはNRAの考えに基づくものであり、重大事故が起きた場合でも、電気ケーブルに絶縁低下が生じないように、この経過測定も追加していただきたい。</p> |
| | <p>○原子力規制委員会 宛て 2 ページ 8 高経年化や運転期間延長に関わる機器や材料の劣化プロセスの評価において…とありますが、川内原子力発電所の劣化状況評価の条件がI E E Eに基づいた規格で行われています。 2019年11月の原子力規制委員会のNRA技術報告の中にある重大事故の模擬試験（蒸気暴露、放射線暴露）を行なわれていないが、I E E Eに基づいた結果を劣化プロセスの評価にするのか。 福島事故を受けて2016年に改訂された運転期間延長審査基準でも新たに追加された「重大事故等環境下で機能が要求される電気・計装設備に有意な絶縁低下が生じないこと」は、RNA技術報告に基づくもの”劣化プロセス”の試験項目により行なうものではないのか。</p> |
| | <p>○原子力規制委員会宛て 2 ページ 8 今年3月29日 原子力規制庁の現状報告で川内原発の火災防護に不備があることが明らかになりました。</p> |

不備があったのは、ケーブルを収容する電線管、1号機540m、2号機740mで対策がとられていなかったとのこと。報告書に、火災防護という独自の項目が見当たりませんが、5月付の専門委員会報告書に、火災防護という独自の項目が見当たりません。審査基準違反状態でありながらその対策をとらないままで現在運転を許している事はかなり危険な状態だと思います。ましてや、運転期間延長の検証項目から外されている理由がわかりません。対策をとらないままで運転を許し、運転期間延長も許すということは、問題ではないでしょうか。

※九州電力株式会社宛て 2ページ 22

高経年化や運転期間延長に関わる機器や材料の劣化プロセスの評価に、火山灰対策が含まれていないのはなぜでしょうか。設置許可基準規則の「想定される自然事象」の中に火山事象も入るとされています。川内原発は桜島からの距離が約50KMです。現在、桜島の噴火警戒レベルは3。

桜島広域火山防災マップには、桜島では地盤が除所の上昇してきている。現在マグマは大正噴火時の8割程度まで溜まっており、大規模な噴火がいつ発生してもおかしくない状態と書かれています。大規模噴火が起きた際、川内原発の外気取入口からの火山灰の侵入による換気空調系のフィルタの目詰まりやディーゼル発電機関の損傷による機器の機能喪失などの確認はされているのでしょうか。

内閣府防災情報の中の「火山灰の特徴」に、金属への腐食性とあり、火山灰から溶出した硫酸イオンは金属腐食の要因にもなる、と書かれています。

桜島火山の総合調査報告にも、ステンレス材料の劣化や、鉄製品、銅材などの腐食など、火山噴火物の成分は金属材料の劣化の重要な因子となるとの記載があります。

大噴火が起きなくても、桜島は噴火を続けています。風向きによっては、川内原発に火山灰が飛んできていると思います。運転から約40年経つ現時点での、火山灰による影響での腐食や劣化の有無は検証したのでしょうか。大噴火が起きた場合を想定した検証が運転期間延長の検証の項目から外されていることが疑問です。

検証をお願いします。

※九州電力株式会社宛て 3ページ 22, 23

高経年化や運転期間延長に関わる劣化プロセスの評価、とくに絶縁低下問題では、県の報告書でも九電の評価を基本的に認められているが、2019年に規制委員会は、NRA技術報告で「重大事故等が発生した場合においても絶縁性能を維持することが要求されることから経年劣化及び重大事故等を想定した健全性評価が求められる」との見解を出しています。

九電の評価のみで運転開始後60年時点において絶縁機能が維持できると確認するのではなく、NRAの評価が確定するのを待つべきではないでしょうか。

今年1月30日に起きた関西電力高浜原発4号機の制御棒落下事故でもわかるように、事故が起こることによって初めて劣化している実態がわかる。この事故の原因は長年荷重がかかり続けたことでの接続不良の発生でした。

劣化の実態は、運転期間延長のための「特別点検」でも把握できなかったわけです。

九電の評価だけでは、経年劣化の実態が確実に把握できているとは限らないと思います。

○九州電力 宛て 3ページ 29

特定重大事故等対処施設において、原子炉格納容器の破損防止対策の信頼性を向上するための設備とあるが、規制委は、最も厳しい重大事故でも格納容器は破損しない、航空機が格納容器には直接衝突しないことを想定し、「特重施設」を評価している。

航空機の衝突に耐えることができるかの、実験やシュミレーションは行っていないし、規制基準も作っていない。

原子炉格納容器破損防止対策として不十分だと思う。

テロ対策になっていないと思う。

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 16 | <p>原子力規制委員会・九州電力（株）宛共通 （要請文） 「分科会の検証結果も踏まえた専門委員会の検証結果・・・」とあるが、分科会では各専門委員の報告があったのみで、それを元に議論されていない。 議論がない中で、「安全性の確保のために必要な措置が取られていると確認」はおかしい。</p> <p>（原子力規制委員会）7 （九電）20 設計における耐用年数は、本質的に原子炉等を作る材料の耐用年数から導かれるものであり、途中で伸びるものではない。それを恣意的に40年を60年に変更することは全く非科学的なものである。</p> <p>（原子力規制委員会）全体 （九電）32 ウクライナ戦争においてロシアは原発を攻撃の目標とした作戦を取り、現在はIAEAの管理下に置かれている。福島第一原発は原子炉冷却失敗に発するメルトダウン→大量の放射性物質の放出により、広範囲が汚染され住民は避難せざるをえなくなった。 テロ対策のみでなく外国との戦争という事態になれば、原子力発電所は「内なる核爆弾」となり国防上も最大の弱点となる。直ぐにでも国内の全ての原発を即時止めるべきで、60年へ延長なんてとんでもない。</p> <p>（全体） 専門委員会において、そもそも「安全が確認されていないものは危険」という科学的予防原則ができていない。このような思想も下での報告は無意味である。</p> |
| 17 | <p>県知事が川内原発運転期間延長についての重要な判断を県民に問うために、公約の県民投票ではなく、意見募集の形式を選択したことに対して、憤りでいっぱいです。しかも、県民投票の実施を求める署名連動の期間に合わせて、意見募集をしており、県が政府や電力事業者よりの立場であることが鮮明になりました。</p> <p>県民の生命と暮らしを守る観点が本当にあれば、このような流れにはならず、分科会の議論がまだ続いている筈です。度々、分科会や専門委員会の傍聴したものとして、今回の県知事・県当局の判断には大きな疑念をもつものです。</p> <p>1. 原子力規制委員会あての要請書案について 委員会でき取り組むべき9項目については、いずれもこのことが実現できなければ、許可しない下さいという要請ではないので、要請自体が無効としかいいようがない。 むしろ、再度この内容を分科会に返し、規制委員会も巻き込んだ、検証をすべきではないか。</p> <p>2. 九州電力あての要請書案について 努力事項をいくら、列挙しても、実現できなければ運転期間延長を許可しないという縛りがなかり絵空事である。 分科会の反対意見をこれで吸収したということであれば、真摯に議論してきた分科会メンバー、また県民へのだまし討ちのようなものではないか。</p> |
| 18 | <p>どの項を読んでも腹の立つことばかり20年延長するということはいつかわれるかわからないのをやるということで、こんな危険なものは絶対に反対です。 福島の2の舞は絶対にさけるべきです。未来の子供達に安心してらせる環境を残したいです。 防衛費をけずって安全な電気を作るための研究費にまわして下さい。たのみます。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 19 | <p>福島を事故を思いおこさせる様な危険なものは必要ありません。絶対安全と言える物はないと思います。</p> <p>第2の福島にならないようにとにもかくにもキケンなものは必要ありません。防衛費をけずって安全な電気を作るための研究費にまわして下さい。たのます。</p> |
| 20 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地振の関係からいっても原発をつくってはならない場所（川内）であるすぐ廃炉にすべき 2. 高レベル放射性廃棄物の処分場はないのに40年をこえる原発の運転はありえない。すぐ廃炉しかありえない。便所のない建物は存在しない。 3. 原発の40年を超える運転は県民の過半数を超える多くの人が反対である。この意見に従いすぐ廃炉にするのが当然である。まさに民主的決定である。 |
| 21 | <p>九州電力と原子力規制委員会宛すべてについての意見</p> <p>まもなく運転開始から40年を迎える鹿児島県の川内原発1, 2号機の運転延長について、九州電力が原子力規制委員会に特別点検を申請していることに対して、鹿児島県が「運転期間延長の検証に関する分科会」を設置して、2022年1月から県独自の検証を行ってきましたが、今年4月、九州電力の点検や劣化評価などが「適正に行われていることを確認した」とする報告書がまとめられてしまいました。この分科会には、原子力市民委員会の委員でもある後藤政志さんが委員に加わっていましたが、後藤さんのみならず、複数の委員から、老朽化原発の危険性、電力会社の点検の限界などについて、具体的な指摘や問題提起がありました。それらについての議論が尽くされていない段階で、分科会の議論が打ち切られました。九州電力と原子力規制委員会への要望事項について県民への意見募集を行っていますが、そこには分科会での議論が十分に反映されていません。老朽化原発の運転延長の問題は、川内原発のみならず、全国の原発に関わる重要な論点です。未来を担う子どもたちのために延長に反対します。</p> |
| 22 | <p>視点3（4ページ）</p> <p>○ 40年を超える原子力発電所は様々な箇所で劣化や潜在的な欠陥や顕在化しつつある欠陥が発生してくることが懸念される。～考えたらずぐにわかることであり、何を根拠にそんなに延長するのだろうか？</p> <p>生命への危機を、金（かね）至上主義を感じざるを得ない。</p> <p>重大事故（過酷事故）が起こってしまったからでは全ては遅い。福島で私たちは学んだはずではないのか？</p> <p>断固反対します！</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 23 | <p>【原子力規制委員会宛て 追加意見】</p> <p>。原子力事業者として、最高品質の安全維持に資する素養を備えた組織体であることの裏付けとなる規制強化へ努め、特にヒューマンファクターが内包するリスク低減へ徹底して取り組み、その状況や結果は遅滞なく鹿児島県をはじめとする関係自治体に情報提供すること</p> <p>〔以下、追加理由〕</p> <p>原子力規制委員会の掲げる理念には「原子力にかかわる者はすべからず高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない」とあるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スリーマイルアイランドやチョルノービリ(チェルノブイリ)、ジェー・シー・オー、そして福島と、ヒューマンファクターに絡む要因でより深刻な結果がもたらされた事実も肝に銘じ、崇高な行動規範の上に事業を営むべき者が、IDカード不正利用や核物質防護設備の機能の一部喪失、審査データ書き換えといった問題を依然として引き起こす現実 ・ ハード、ソフト両面で迅速かつ的確な安全性と信頼性の維持、向上へ繋がる情報共有及びその具体的知見に基づく教育や訓練の実践状況を毅然と監視し、如何なるリスクの潜在化も許さず、その兆しすら放置しない仕組みの構築と責務が担える我が国の組織、機関であるべきはやはり、原子力規制委員会、原子力規制庁だという現実を踏まえると、原子力規制委員会宛ての要望として、組織理念の誓いを果たすべく、事業者の指導監督に不可欠な実効性ある規制内容の追求とその適用実践、厳格審査の徹底へ努め、結果は速やかに情報開示するとした活動原則を前提とした上で、上記現実も踏まえ、原子力規制委員会は規制庁と共に、委員や当該組織が持つ専門的知見を活かし、原子力事業者に相応しい組織体か否かやヒューマンファクターズ・アプローチからの安全品質の維持向上へ徹底して取り組んでいるかの実態把握に努め、必要な規制措置を講じつつ、結果が遅滞なく情報公開されるアプローチによっても、人と環境が守られる使命を果たすべきであるから。 <p>鹿児島県におかれては、報告を求めるだけといったその後の展開が皆無の要望は決して行わず、原子力規制委員会や九州電力株式会社と共に、県民の生命や財産、生活環境を守る上で不可欠な実効性ある取り組みの徹底に努めつつ、関係に対立が生じた場合には、毅然とした態度で臨まれることを支持します。</p> |
| 24 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 川内原発の原子炉内部や配管等の劣化状況について非破壊検査又は目視試験を実施した結果、有意な欠陥はないことを確認した。と書かれているが、検査方法がどれだけ科学的なのか、厳密に科学的と言えるのか疑わしい。 P. 4～P. 5, P. 65～ 2. 放射性廃棄物の処理についての見通しが明確でなく、安全が確立されているとはいえない。 P. 65～ 3. 火山、噴火、地震、津波、テロ等による安全が確定されているか問題。後で想定外と弁解されても失われた人命、財産、生活は元にかえらない。 P. 65～ P. 1～ P. 65～ 4. 想定外の事故による住民の避難と避難後の安全、保障が確立されているとはいえない。 P. 1～P. 65～ <p>以上、1, 2, 3, 4等の理由により、川内原発の20年延長には反対である。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 25 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力規制委員会・九州電力株式会社宛て 全文 ・ 全ての項目が「取り組むこと」「進めること」「努めること」といった努力目標のようになっています。その内容にも疑問はありますが、それでも、少なくともそれら全てきちんとクリアした上でなければ延長なんか認められませんよ、という強い姿勢で要求すべきです。この要請書からは、本気で「県民の生命と暮らしを守る」という気概が全く感じられません。一度過酷事故が起きれば、故郷を追われ、生業を奪われるというのに、その危機感が全く感じられません。 福島のことを忘れないでください。川内原発は福島原発以上の過酷事故になると指摘する声も少なくありません。あとで後悔しても遅いのです。今少し立ち止まって、県民全体で考える時間を作ってください。 ・ 「1 非破壊検査」「監視試験片」とありますが、それらは全てをきれなく検査するわけではなく、「中性子照射脆弱化」による材質の変化は適切に測ることができないと聞いています。40年を超えて稼働させれば、当然壊れやすくなり、事故も起こりやすくなります。見えない部分、検査できていない部分で故障が起きて事故が起きる可能性、自然災害が原因の事故に、どう対処するのか。原発事故を「止める」だけでなく冷却し続けることが本当にできるのか。 そういったことにきちんと答えられていません。誰が責任をとるかも明確になっていません。 そのような時にどうするのか、「要請」より先に九州電力と規制委員会に問いただしてください。 |
| 26 | <p>原発は、40年で廃炉の法律を守るべきです。 なので延長運転は反対です。</p> <hr/> <p>基準地震動がまだ決まらず、安全対策工事が終わっていないのに延長運転は反対です。</p> <hr/> <p>100年前の桜島の火山噴火と同じ規模の噴火があった場合は、川内原発敷地内で2.4cmの火山灰が積もると専門委員会での九州電力の解答でした。桜島に近づけば近づくほど火山灰の量は増えるかと思えます。避難は出来ません。なので延長運転は反対です。</p> |
| 27 | <p>「九州電力株式会社宛て」 40年で設計してある原子力発電所は経年劣化しますので、川内原発の延長に反対します。 まして、原子力発電所から出る、永遠に消えない放射性物質の処理方も処分地もない日本では、地振の多い国です。再生可能エネルギーへ転換すべき時です。 これから生まれてくる子供達に放射性物質を残して行くべきではありません。 機械は必らず、劣化します。延長するべきではありません。延長に反対します。 「原子力規制委員会宛て」 2ページ, 7, 8, 9</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 28 | <p>I 共通（原子力規制委員会及び九州電力に対する要請事項</p> <p>1 監視試験片（建設時に原子炉内に入れられた原子炉と同じ金属片；5，6個しかなく，20年延長時にはなくなる）の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充に取り組むこと。 意見例 ＝ 40年超での原子炉の脆化を診るためには，再装荷や新たな試験片ではとても不十分なことから，知見の充実では原子炉全体の脆化状況を微細に点検すること。</p> <p>4 設計の経年劣化対策の拡充には，国内の規制基準適合プラント間で設計比較するとして原子力エネルギー協議会（ATENA）のガイドにとどまらない検討が必要と考えられることから，海外で既に導入されている最新プラント等も含めた比較により，更なる安全対策の高度化を継続的に目指すこと。 意見例 ＝ プラントの経年劣化が新たに発見された場合は，直ちに稼働を停止すること。</p> <p>5 高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材の育成・教育を支援し，計画的に専門家の確保・育成に努めること。 意見例 ＝ 高経年化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は共有し，計画的に専門家の確保・育成に努めること。</p> <p>6 意見例 ＝ 福島事故同等以上の原発シビアアクシデントを避けるため，政府は平和外交に徹し，原発が戦時やの攻撃対象や核兵器にならないよう，何よりに増して優先すること。</p> <p>II 原子力規制委員会に対する要請事項</p> <p>1. 非破壊検査（機械部品や構造物の有害な傷（デント，ニック，スクラッチ，クラック，ポイドなど破壊することなく検出）について，新しい手法の開発や研究に積極的に取り組むこと。 意見例 ＝ 有害な傷は微細で日常的に進行していることから，一部の検査で全体を評価するのではなく，全体を詳細に検査すること。</p> <p>4. 照射誘起型応力腐食割れに起因する新たな損傷事例や新知見を，注視すること。 意見例 ＝ 照射誘起型応力腐食割れは，金属である以上起こる現象であることを踏まえ，対象金属の耐用年数を明示すること。</p> <p>5. 熱時効について，溶接熱影響部及び溶接後熱処理の影響評価は重要であり，今後詳細な検討に必要な知見の習得に努めること。 意見例 ＝ 設計耐用年数を超えての稼働では，原子炉の脆化は確実に進んでいる訳で，破壊の危険性は未知の領域にあることを踏まえること。</p> <p>8. 高経年化や運転期間延長に関わる機器や材料の劣化プロセスの評価において解析手法やデータはその基礎となるため国のプロジェクト等を更に充実させて，新しい知見の取得を進めること。 意見例 ＝ 機器や材料の劣化は必ずあることから，使用中の危機や材料の事故を起こさない年数を明確に示すこと。</p> <p>III 九州電力に対する要請事項</p> <p>5. 低サイクル疲労について，機械的疲労や腐食疲労などもあるので，保全の中で監視し，状況に応じて交換すること。 意見例 ＝ 交換できない部位が発見された場合は，直ちにプラントを停止す</p> |

ること。

7. 監視試験片のデータ取得は公平中立な機関も交えて実施し、その透明性を高めること。

意見例 = 初期の監視試験片がなくなった場合は、過去の試験片から類推する最も厳しい評価の下で原子炉の脆化を判断すること。

10. バッフルフォーマボルト(下記の図)の非破壊試験等を実施し、今後の使用年数をより明確にすること。

意見例 = 交換できるものはすべて取替えて、応力腐食割れから回避すること。

12. 絶縁低下について、評価期間に達する前に低圧ケーブルの取替えの実施及び予防保全としてこれまでに海水ポンプの絶縁更新及び高圧ケーブルの取替えを実施してきているが、今後も適切な対応を継続していくこと。

意見例 = プラントを制御するおびただしいスイッチ類の劣化は避けられない。適切な対応とは、年数を設定して、確実な交換が必要である。

15. コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、鉄筋の腐食に関しては直接的な腐食状態の把握、表面ひび割れの発生の有無の観察などを継続的に行うこと。

意見例 = 一部に鉄筋の腐食を確認した場合は、直ちにプラントを停止すること。

21. 運転を継続するに当たっては、優秀な人材を安定的に確保することが不可欠であり、長期的な計画に基づく採用と社内教育に尽力すること。

意見例 = 高経年化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は共有し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。

運転延長に反対です。

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 29 | <p>(新たな項を起こして)</p> <p>・「過去に例のあるうちの最悪の災害が起きた場合」の検証をおこなう。地震大国の日本はいつ何時事故が起きるか分からないため、万が一事故が起きた場合の避難経路や全市民が避難する場合に伴う渋滞具合、昼間の児童生徒の登校時に事故が発生した場合の子どもたちを保護者へ引きわたす方法などの、計画が運用可能かを実証後検証し結果を薩摩川内市の市民だけでなく鹿児島県民全員に公開すること。</p> |
| 30 | <p>○原子力規制委員会宛 2ページ 6</p> <p>コンクリートの各劣化事情について 福島第一原発1号機の圧力容器下部のペDESTALのコンクリートは予想外の大量喪失である様子。日本のゼネコンは鉄筋コンクリート爆裂が発生してのビル火災が時々発生していると聞く。このようなことを報道するところはないが原発ではどうなのか原子力業界ではどのように認識されているのかとても不安です。川内に原子力発電所があるということだけでも恐怖なのに、それが福島での事故後一番目に再稼働した日の恐怖心と侮辱は決して消えることはない。現在ウクライナのザポロジエ原発を考えてもこの恐怖は他所事なのか。このことは県内だけでなく国内、そして世界にも降りかかってくる事態ではないか。地域を蔑ろにするこの国は、そしてそのことを受け入れている鹿児島県は次世代の事を全く考慮していないとしか思えず大変残念である。</p> <p>その様なことにならないように一日でも早く真剣に原子力政策とは絶縁することを望みます。</p> <p>○原子力規制委員会宛 2ページ 7</p> <p>設計の経年劣化対策、って何ですか？どのようなことを行えば劣化を防げるのでしょうか。また、事故が起きれば『想定外だった』と、言い誰も責任は負わないことの繰り返しですか？絶対安全なんてあり得ない。</p> <p>もっと、いのちを大事にする日本国であってほしい。ただ、それだけです。</p> |
| 31 | <p>九州電力 宛て</p> <p>原発から撤退して下さい。</p> <p>福島を直視していますか？</p> <p>今だに避難している多くの人たち</p> <p>家庭をズタズタにされた人たち</p> <p>右往左往している動物たち、罪を感じませんか？</p> <p>東京電力は何ら責任をとらず悠々と生き残っている</p> <p>事故が起れば九電も同じでしょう。</p> <p>事故が起る前に原発から撤退して下さい。</p> <p>九電社員の中にも子や孫や両親がいらっしゃるでしょう。その人たちのためにも声を上げて下さい。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 32 | <p>① 九州電力宛て 2 ページ 2 原子炉容器，原子炉格納容器の点検方法が目視・超音波探傷・渦流探傷試験と なっていますが，そもそも放射線の影響で実際に近づくこともできないのに正確 に把握することができるのか疑問です。 福島第一原発の事故処理が遅々として進まず，汚染水が海洋放出しなくてはな らないほどたまっているのを聞くと，40年を超えた原子炉容器が脆化で想定外の ことが起き，過酷事故になれば鹿児島だけでなく九州，日本全体に広がるのでは と心配です。</p> <p>② 九州電力宛て 3 ページ 17 サプライチェーンの維持ですが，「サプライチェーン企業の事業撤退の加速や， 運転に必要な技術が失われる懸念がある」とありますが，事務機器の印刷機やコ ピー機などでも部品は7年がめどで，保守も保証ができないので7年が限度です。 今後留意すべき事項というだけのざっくりとしたものでは心配です。</p> <p>③ 共通 1 ページ 3 コンクリートの強度や耐久年数など，予測式を用いて評価されていますが，過 去のトンネルの崩落事故で「笹子トンネルは，2012年12月2日，トンネルの天井 部分のコンクリート板が約110mにわたって崩落しました。」また，「2013年1月3日 に国道371号線の紀見トンネルで，側壁が1メートルにわたって剥がれ落ちまし た。なお，紀見トンネルは中央自動車道の笹子トンネルと似た構造の天井をして いた為，2012年12月5日から11日にかけて緊急点検が行われていました。」など の事故の様子を聞くと，決められた通りの点検をしても事故が起こるのでは と心配です。</p> <p>④ 九州電力宛て 3 ページ 30 ウクライナのザポロジエ原子力発電所がロシア軍に占領され，攻撃の対象とな っていると聞いています。原子炉運転中にさまざまなパンデミックが発生した際 の人員・技術などの緊急体制がきちんとなされるのか，また，計画があるのか心 配です。</p> |
| 33 | <p>①原子力規制委員会宛て 2 ページ 2 ・ 40年超での原子炉の脆化を診るためには，再装荷や新たな試験片ではとても 不十分なので，知見の拡充では原子炉全体の脆化状況を微細に点検して欲しい です。</p> <p>②同ページ 7 ・ プラントの経年劣化が新たに発見された場合は，直ちに稼働を停止して欲し いです。</p> <p>③九州電力株式会社宛て 4 ページ 30 ・ 学校などでの確実に安全に避難できるような対策の明記もお願いしたいで す。一般的な避難訓練では，いすの下にもぐったりしますが，いすの下にかく れても放射性物質は防げません。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 34 | <p>川内原発の20年延長については、知事がマニフェストに書いた「1号機・2号機の20年延長については、必要に応じて県民の意向を把握するため、県民投票を実施します。」を着実に実行してほしいのです。</p> <p>福島のような、事故が起きないとは、誰も言えません。これまで、原発が安全だと言った人は、一人も居ません。大事故が起き、命や暮らしが、奪われるのは、県民・市民です。</p> <p>原発は、今、ミサイル攻撃の標的になっている問題、地震・火山大国の日本に馴染まない問題、長年の中性子照射による鋼鉄製の圧力容器・格納容器の脆弱化の問題、夥しい使用済核燃料が保管され、延長されるとそれが更に増えて行く問題、核のゴミの行き場が決まってないし核燃料サイクルが破産・撤退している現実問題、もんじゅの廃炉等、明らかな国費のムダ使い問題、等々、沢山あります。</p> <p>百歩も千歩も譲って、20年延長に賛成する方もいるかもしれませんが。大切なのは、このまま動かして良いものなのか、否か、主権者の鹿児島県民に意見を聞いてほしいのです。</p> <p>県民投票が、可視化でき、最も分かりやすい、意思表示の場だと考えるからです。</p> <p>鹿児島県は、「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」のもとに、「運転期間延長の検証に関する分科会」を設置して2022年1月から検討をしてきました。⇒⇒そして、「適正に行われている」と2023年5月26日に取りまとめられました。が、中身を聞くと、そうではないようです。分科会委員同士での意見の交換、まとめもなかったようです。</p> <p>複数の分科会委員から、老朽化原発の危険性、電力会社の点検の限界性の指摘や問題提起があります。分科会委員のお一人、後藤政志さんからは、「議論が尽くされていない段階で、議論が打ち切られました」「報告者の内容に同意できない」等と、文言が書かれた意見書もあります。</p> <p>分科会の意見交換の掲載のない、不十分なパンフレットを配って、『20年延長を可』とするようなことがあっては、なりません。まず、一つ、後藤さんの意見書に県知事は、逃げることなく、答えて下さい。</p> <p>二つ目、今回の運転延長は、鹿児島の未来が問われています。根本的に、県民にとって避けて通れない、大きな課題です。知事の公約された、県民投票を これまた、逃げる事なく実施してください。</p> <p>知事のマニフェストを応援します。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 35 | <p>★要請書と意見書提出について 塩田知事は県民投票をマニフェストに掲げて当選したにも関わらず、川内原発運転延長を検討した県原子力安全・避難計画等防災専門委員会が20年延長はおおむね妥当としたことを根拠に、県民投票は必要ないと表明した。避難計画については報告されていない。</p> <p>県民投票による20年延長の賛否はプラントの安全性だけでない。県民の重大関心は過酷事故が起きた場合の避難可否だ。戦争やテロでの原発や地震、火山巨大爆発、使用済み核燃料の保管と処分など、住民に直接関係する課題について、県民一人ひとりが総合的に判断する機会となることから、今回の専門委員会の報告書を超える内容となる。</p> <p>だから、今回の意見書提出では代替できるものではないこと、20年延長は交換できない原子炉容器の脆化を正確に評価できないことから、過酷事故を起こす可能性が高まる県民の不安を知事は押さえなければならない。</p> <p>I 共通（原子力規制委員会及び九州電力に対する要請事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後の20年間の監視試験片がないことから、原子炉の正確な脆化は把握できない。 4. 更なる安全対策は未知のもので、設計の経年劣化を正確に把握するものではない。 <p>その他、ウクライナ侵攻で原発が核兵器になることが明らかになった。政府は平和外交に徹することを表明すること。</p> <p>II 原子力規制委員会に対する要請事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 照射誘起型応力腐食割れは、金属であると起こる現象であることから、対象金属の耐用年数を事前に明示すること。 5. 設計耐用年数を超えた稼働ではさらに脆化が進んでいる訳で、破壊の危険性は未知の領域にあることを踏まえて、評価内容を公開すること。 8. 機器や材料の劣化は必ずあることを踏まえ、確実に安全である年数を明示すること。 <p>III 九州電力に対する要請事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 低サイクル疲労などによる事象が交換できない部位に発見された場合は直ちにプラントを停止すること。 7. 原発製造時期の監視試験片がなくなった場合は、過去の試験片から最も厳しい評価を課して原子炉の脆化を判断すること。 10. パッフルフォーマボルトは、今後応力腐食割れの可能性が進行していることから、すべて交換してから20年延長稼働をすること。 12. プラントを制御するおびただしいスイッチ類の劣化が進んでいることから、過酷事故を起こさないために、すべて交換してから20年延長稼働を進めること。 15. コンクリート内の鉄筋の腐食は確実に進行していることから、一部の鉄筋の腐食を確認した場合は、直ちにプラントを停止すること。 21. 高経年化技術に関する高度な知見を政府、規制委員会、電気事業者は共有し、計画的に専門家の確保育成に努めること。 |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 36 | <p>九州電力は次のことを明らかにしない限り、川内原発の運転延長を申請する資格はありません。</p> <p>原子力規制庁によると、2021年に実施した検査で美浜原発3号機（福井県）の火災防護対象ケーブルの対策が適切にされていないことが見つかりました。このため規制庁が関電、九電、四国電力の原発のケーブルの状況を確認した結果、新たに九州電力川内原発1、2号機など10基の原発で、ケーブルを収めた電線管が、認可された設計・工事計画に従った火災防護対策がされていなかったとわかりました。川内1号機が540メートル、2号機が740メートル、合わせて1.28キロメートルも対策がされていません。</p> <p>電気事業者は、対策が必要となる電線管が多く、完了するまで相当の時間を要するとして、対象の電線管の周囲に可燃物を配置しないなどの運用を組み合わせた処置を実施するとしています。しかし、それはあくまで代替の措置をとったにすぎず、山中伸介委員長は、「技術基準に適合しているとは判断できない」と認めています。これは新規制基準との関係で不適合だということです。</p> <p>政府や電力会社は、福島第一原発事故の教訓から世界一厳しい新規制基準で安全対策を行っていると説明してきました。これは国民への裏切りです。</p> <p>なぜ新規制基準の適合審査の時に分からなかったのか。稼働を急ぐために電力会社と規制庁がケーブルの不備を隠したのではないかと疑われても仕方ありません。このことをとって九州電力に川内原発の運転延長をする資格はないと言わざるを得ません。鹿児島県と九州電力の安全協定では、法令の遵守を厳しくうたっています。新規制基準の適合審査の時に火災防護対象ケーブルの不備が見逃された経緯を明らかにしてもらいたい。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 37 | <p>I 共通 (原子力規制委員会及び九州電力に対する要請事項 1 40年超での原子炉の脆化を診るためには、再装荷や新たな試験片ではとても 4 プラントの経年劣化が新たに発見された場合は、福島原発事故で11年経過し た今も避難を余儀なくされている人々の事を直視し直ちに稼働を停止するこ となれば原発は、原爆同様最も危険なものとなることが明らか。何をもちいて、原 発は安全とは言えるのか県民に納得できない説明をしてほしい。いったん原発事故 が起きたら、福島原発事故が明らかになるように避難は、長期間に及ぶ。そのこ を考えた避難計画が示せるのならを示してほしい。 5 高経年劣化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は共有 し、福島の事故と同様の原発シビアアクシデントを避けるため、政府は平和外交 6 に徹し、福島原発が戦時やの攻撃対象や核兵器にならないよう、何よりに増して優 先する。このと。 II 原子力規制委員会对する要請事項 1 有害な傷は微細で日常的に進行していることから、一部の検査で全体を評価 すのうえで、全体を詳細に検査すること。 4 照射誘起型力腐食を割れは、金属である以上起こる現象であることを踏まえ、 対象金属の耐用年数を超えて稼働では、原子炉の脆化は確実に進んでいる訳で、 5 破壊の危険性は未知の領域にあることを踏まえること。 8 な機年数材料の脆化は必ずあることから、使用中の危機や材料の事故を起こさ せぬこと。 III 九州電力に対する要請事項 5 交換できないう部位が発見された場合は、桜島の大噴火、川内原発附近の地震 にまず、不可避と考へて、直ちにプラントを停止すること。 7 初期の監視試験片がなくなっただけの場合は、過去の試験片から類推する最も厳し い評価の下で原子炉の脆化を判断すること。 10 交換できなくなるのは、腐食割れから回避すること。 12 プラントを制御するおびたしいスイッチ類の劣化は避けられない。適切な 対応には、鉄筋の腐食を確認した場合は、空からの不測の事態による攻撃を避け られぬこと。また原発は、人類と共存できないという原点(チ ェルノブイリ原発事故、福島原発事故など)に立ち返り直ちにプラントを停止 すこと。原発廃炉に向けての方策を講ずべき。 21 高経年劣化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は共有 し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。</p> |
| 38 | <p><原子力規制委員会宛> 1 ページ 知事の要請文 知事は要請の最初に、「安全性の確保のために必要な処置が取られている」と評 価しているが、分科会を傍聴したものであれば到底納得できない。分科会の中 意は、向うに九死に一生を懸けて認められ、現段階でも「向上の余地」の があるのなら、今すぐ県民の安全・安心に責任を持つ立場として最善の ものを要請し、そのことが達成するまでは知事として稼働延長を認めるべき ではない。 要請の知覚かと思えない。分科会を傍聴したものであることは、「20年稼働延長」ありきの 東京電力の原発事故を経験したわたしたちそして川内原発のある鹿児島県知事と しては、原発のない世界を一刻も早く実現するという強い決意で行動しなければ ならない。 規制委に対し厳しく対峙してもらいたい。 2 ページ 2 「試験片」に触れているが、試験片は60年稼働を前提として装備されていない。 現状では原子炉内の脆化を判定できない。よって、直ちに稼働停止を要請すべ きである。 2 ページ 7 「海外で既に導入されている最新プラント等も含めた比較により」と表現されて いるが、コアキャッチャーも含め、県当局においても最新プラントについての知見 も持っている。コアキャッチャー等の具体的な名称をあげ、それらの整備を求 めたい。県民の命と安心生活のためには、知事としての最大の努力を求</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 39 | <p>原子力規制委員会宛および九州電力宛 1 ページ 1-4 行</p> <p>「鹿児島県（以下「当県」という。）は、原発の立地県として、原子力発電所については、安全性の確保が最優先であると考えております。このため、県民の生命と暮らしを守る観点から、川内原子力発電所に係る安全対策・防災対策の充実・強化に取り組んでおります。」</p> <p>鹿児島県は、上記の観点を真に大切にしてほしい。すなわち、2011年3月の福島第1原発事故で起こったことをよく理解した上で、まず最初に、県内で原子力発電所の運転をこれまで通り継続することが良いことなのかどうか、その是非をきちんと検討してほしい。今回の要請書は、原発についての根本的な問題を避けたまま、あたかも原発の運転が自明のことであるかのような記述になっており、極めて軽率であり、不適切である。</p> <p>100万kWの原発が1年間の運転で産み出す放射性物質は、広島型原爆の約1200発分に相当する。原発を運転し続ける限りその放射性物質は溜まり続けることになるが、その処分方法は未解決のままである。福島第1原発事故では、大気中に放出された放射性物質だけで広島型原爆の168発分と言われている。福島県やその周辺では、その放射能汚染による小児甲状腺ガンなどの健康被害が、事故後12年経った今、顕在化しつつある。</p> <p>福島第1原発事故の最も重要な教訓は、「原子力発電所を運転し続けるということは、大量の放射性廃物を生み出し、それを次世代に押し付けるということであり、それは、目先の「利益」の代わりに、いつかは人々の日常の暮らしを根底から崩壊させてしまう危険性をもつ」ということである。</p> <p>それでも、鹿児島県は、同じ道を進むというのだろうか。「原子力発電所については、安全性の確保が最優先である」という原則を守り、子や孫の世代まで含めた長期的な県民の生命と暮らしを守るという観点から、もっときちんとした議論を行ってほしい。</p> |
| 40 | <p>要請案について</p> <p>要請案で示されている項目でも32項目挙げています。</p> <p>それほど、いやそれ以上に懸念する項目があると思います。原子力を扱うには、1度災害を起こすことは、日本を滅ぼすことになり、少なくともその地域の人々を不幸にすることであると考えます。</p> <p>住民説明会でも言われていましたが、報告書が両論併記で無いのは、せっかく分科会を開いたのに、県民に事実を知らしめず、どちらを選ぶのかを県民に判断を仰ぐことをせず逃げていると思われまます。</p> <p>住民説明会で壇上の委員に「事故が起こった時に責任を取るのですか？」との意見にも何ら判断のできない、県の担当、分科会の委員などです。</p> <p>よって、県民及び近県の方々に「すくとも20年延長でよろしいでしょうか?」、最低限問うのが県知事（県の最高責任者）の責務と思います。県民に問うならばそれは、県民が選んだ選択でありそれは、県民が受けるべき責任であると思います。</p> <p>前置きが長くなりましたが、ぜひ県民投票などを実施するための、説明会及び投票を実施することを、将来を担う子供たちへの義務と思います。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 41 | <p>このページに関する事は原子力規制委員会宛てになります。</p> <p>1 ページ 1 破壊することなく検査することは必要だが、新しい手法での検査は本当に安全なのでしょうか。その方法を教えていただきたいです。</p> <p>1 ページ 4 金属の腐食に関して40年対応のはずであると思います。その後の対応年数を教えてもらいたいです。</p> <p>1 ページ 5 熱に関しては原子炉の中はとてつもない熱さを常に放っていると思います。その熱にどれだけ耐えられるのかの対応年数を教えていただきたいと思います。</p> <p>1 ページ 7 設計の段階で40年の規定があったと思うので、どのように延長できるのかを知りたいと思います。</p> <p>1 ページ 8 機器や材料の劣化は必ずある事です。その機器をすべて取り換える事が出来るのかそれとも今までの物を使うのかどうかを知りたいです。</p> <p>1 ページ 9 人材の育成はとても必要ですが、放射能が発生するところなので長く勤務することは難しいのではないのでしょうか、安全に勤めて行けるように安全に関する今から出来る事を教えてほしいと思います。</p> |
| 42 | <p>(2) 九州電力株式会社に対する要請書 (新たな項を起こして)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難訓練等を実際の防護服等を使い、全市民と30キロ県内の自治体で一斉に実施すること。また、その計画を明らかにすること。 ・ 絶えず点検をし、経過観察、監視をすること。また、異状があった場合は、どんな小さなことでも県民に公開すること。 |
| 43 | <p>(1) 県の原子力規制委員会に対する要請書 (新たな項を起こして)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県民を安心させるための報告書」ではなく、特別点検で明らかになったこと・明らかにできなかったことを明確にして情報を公開する。 <p>また、説明に当たっては議論の内容を県民にわかりやすく説明すること。</p> |
| 44 | <p>(1) 県の原子力規制委員会に対する要請書 (新たな項を起こして)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「再稼働ありき」で議論がなされていないかをきちんと検証し、基準を明らかにしながら、科学的に評価をすること。また、「もし事故が起きたら福島『二の舞』になる」という自覚から、判断する側の責任を求めること。 |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 45 | <p>九州電力宛て 5 ページ 32</p> <p>近年安部元首相の暗殺や岸田首相への襲撃など、プロの護衛が傍についていても襲撃を防ぎ切れなかった事案が複数ある。これらの事案は人対人の守備であるが、原発の守備は人対土地となり、守るべきものの範囲が更に広がるだろう。警戒範囲の広がりに比例して見落としや死角が生まれ、それが致命的な事態を引き起こすきっかけとなるのではないだろうか。なにも訓練を受けたテロリストに限った話ではない。今年5月末に長野県で4人が亡くなった立てこもり事件をはじめ、ここ数年で常識外れの殺人・テロ行為が多く発生しているが、犯人の多くは不特定多数を巻き込む目的があったと供述している。「自らの行動で極めて多くの人間の人生に影響を与えることが出来る」と考えた結果、いつか原発に襲撃を仕掛けようとする者が出現するのではないか。あるいは今この瞬間にそれが起きるのではないかと強い不安を感じる。</p> <p>私は警備の専門家ではないので具体的な提言をすることは出来ない。しかし、一度重大事故を起こしただけでも影響が半永久的に残る原子力施設においては、設備のみならず警備にも糸目を付けずに運営して欲しい。ハード面である設備に手を加えるには時間も手間もかかるが、ソフト面が比較的強い警備は明日にでも改善・改良を始められるはずだ。警察や自衛隊などに警備を任せの方が良いのではないかと素人目線では考えてしまうが、そうでなくとも警備の専門家へ指示を仰ぎ、憶測や甘い見通しで対応を決めないで頂きたい。</p> <p>九州電力宛て 5 ページ 28</p> <p>設備の運用訓練を実施するのは当然として、訓練の条件は実際に使用する状況に即したものであるのか。</p> <p>例えば震度6以上の強い地震が発生して原子炉内の冷却機能が低下し始めた場合、担当職員が揺れによる負傷やパニックなどで動けない可能性や制御室自体に深刻な損傷が発生する可能性、また余震が続くなかで正確にコントロールすることが出来るのか疑問である。また、強い動揺や情報の錯綜状態から職員が冷静さを取り戻すまでどれほどの時間がかかるのか、あるいはそのような訓練は行っているのだろうか。</p> <p>実際に事故や災害が発生した場合、事前の想定通りに事が進むことはない。事前にシナリオを主知させ徹頭徹尾シナリオ通りに進めて終わり、という考え方では想定外の事態に対応出来ないだろう。訓練映像を見る限りではそのように感じられた。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 46 | <p>★要請書と意見書提出について 塩田知事は県民投票をマニフェストに掲げて県民の声を聴く姿勢を打ち出した期待もあって当選したにも関わらず、川内原発運転延長を検討した県原子力安全・避難計画等防災専門委員会が20年延長はおおむね妥当としたことを根拠に、県民投票は必要ないと表明した。専門委員会の議論結果としても反対の意見もあった。さらに避難計画については報告されていない。福島事故を受けて最長40年とした方針を国が変更したことには大きな疑問がある。何故40年としたのかを明確にしないまま川内原発を20年延長することは大きな問題だ。将来を左右する課題に対してマニフェストに掲げた県民投票を実施して賛否の意見を聞くべきだ。</p> <p>県民投票による20年延長の賛否はプラントの安全性だけでなく。県民の重大関心は過酷事故が起きた場合の避難可否だ。戦争やテロでの原発や地震、火山巨大爆発、使用済み核燃料の保管と処分など、住民に直接関係する課題について、県民一人ひとりが総合的に判断する機会となる。今回の意見書提出では代替できるものではない。</p> <p>I 共通（原子力規制委員会及び九州電力に対する要請事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後の20年間の監視試験片がないことから、原子炉の正確な脆弱化は把握できない。 4. 更なる安全対策は未知のもので、設計の経年劣化を正確に把握するものではない。 <p>その他、ウクライナ侵攻で原発が核兵器になることが明らかになった。政府は平和外交に徹することを表明すること。原発が戦争武器となっていることは明らかだ。</p> <p>II 原子力規制委員会に対する要請事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 照射誘起型応力腐食割れは、金属であると起こる現象であることから、対象金属の耐用年数を事前に明示すること。 5. 設計耐用年数を超えた稼働ではさらに脆化が進んでいる訳で、破壊の危険性は未知の領域にあることを踏まえて、評価内容を公開すること。 8. 機器や材料の劣化は必ずあることを踏まえ、確実に安全である年数を明示すること。 |
| 47 | <p>22-、高経年化劣化については未知の世界であり誰も別らないだろう。更に研究検討していただきたい。</p> <p>◎ 県の専門委員会で意見がまとまらず多数決もあったようですが、県の選出により委嘱された委員に対して失礼ではないのか。</p> <hr/> <p>2P-7 経年劣化対策は初のことで重要です。更に研究、検討すること。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 48 | <p>原子力規制委員会宛て 26ページ (2) 個別の検証 ②中性子照射脆化 (1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉容器の中に冷却水はもともと海水ですから40年も稼働していたら脆化します。 <p>原子炉建屋は海岸に立地していますし、海のそばに駐車する自動車はすぐさびますし、鉄はもちろん、ステンレスもさびてきます。</p> <p>核燃料を収納する心臓部の圧力容器は交換できず、運転中に中性子を浴びるともろくなります。配管、ケーブルなどの劣化も進みます。</p> <p>世界最長の運転期間はインドのタラプール原発の53年で実際に60年超運転した前例はありません。</p> <p>川内原発の立地している鹿児島は活火山の桜島、霧島、十島村中之島もありますし津波地震。</p> <p>米軍の駐留する鹿屋基地そして馬毛島。いくらテロ攻撃を想定したテロ攻撃対策施設もウクライナ侵攻でザポロジエ原発に爆発物のような物体が置かれた情報など聞きますと、大丈夫かなあと不安になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発事故のトリチウムの処理水も、IAEAのグロッシ事務局長は”処理水の最後の一滴が安全に放出し終了まで福島に留まる”とおっしゃいますが原発の安全対策と責任は「日本国」と「日本国民」ですから簡単に言わないで下さい。 <p>また、処理水（トリチウム）は、原発事故で溶け落ちた核燃料「デブリ」を取り除かないかぎり発生、あと何年かかるか。</p> <p>トリチウムを取り除けるといふ研究者はたくさん世界にはいらっしゃるし技術もある。</p> <p>東電は「実用的な技術はない」と言う。東電の本音は、莫大な費用がかかることをしなくても、水で薄めればよいという考え。</p> <p>トリチウムは、時計の針や文字盤の夜光塗料としても使われた。現在まで内部被ばくによって死亡したのは2人で、いずれも夜光塗料の製造に関った技術者。</p> <p>トリチウムは水爆の製造に深く関わり軍需物質</p> <p>北朝鮮の核ミサイル実験（トリチウム）、核融合発電（トリチウム）こんどは福島第1原発の港湾内で2023年5月に捕獲した魚（クロソイ）が基準180倍のセシウム検出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内原発は使用済み核燃料を保管するプールの全容量の約7割が既に埋まっているし、核のごみの最終処分場も難航しています。 ・チェルノブイリ原発（1986年）の子どもたちの講演を鹿児島市内の公民館で、大部分（5人～6人）のみなさんは甲状腺がんの手術、治療を受けていました。 <p>福島原発でも18歳から28歳の若者7人が311子ども甲状腺がんて裁判をされています。</p> <p>また、私は●●●市でもベラルーシーの女医さんの子どもたちの甲状腺がんのお話を聞き、●●●小学校のPTAの集りでチェルノブイリに行かれた人が”リンゴを食べれない 放射能に汚染されているから”とチェルのブイリに住んでいる人たちがおしえてくれたそうです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会（山中伸介委員長）の皆さま <p>原子力発電所はなんてたって”核”燃料です。とても人間のちからでは無理です。それは福島第一原発で実証済です。</p> <p>また鹿児島は原発で食べている人は一部分で、大部分の県民はまだ放射能汚染されていない日本一の牛・豚・さつまいも・きびなご、うなぎ、おくら、ピーマンなどの農業、漁業の生産物で生活していて、観光業は安心安全な食材でお客様をもてなします。塩田康一知事様のおっしゃる鹿児島県民の安心安全が最優先です。どうか川内原発20年延長は認可しないで下さいませ。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 49 | <p>鹿児島県・規制委員会・県専門委員会 殿</p> <p>私達県民が心から望んでいるのは、安心安全な生活と未来であります。特に、福島原発事故に於ける住民の皆さんの生活や故郷の有様が、未だ解決されていない不幸な実態は、原発のすぐそばに住む私達にとっては、他人事と思えず、現在は勿論、将来に向かっても、不安はぬぐえません。</p> <p>県から全戸配布された検証結果の報告は勿論、議論の会議録も含めて、できる範囲で読んだりしてみました。私達の不安や思いに対して、十分な議論や、絶対的な事故防止への強い思いや、未来への責任を持つ、という強い意志や責任感、熱意というものが、全く感じられず、強い失望、落胆に襲われる思いがします。</p> <p>私達の生命や財産、これからの世代の安全への、原発を造った者、稼働しようとする者、管轄すべき行政や国は、これからの事を、どう考えているのか、何を守ろうとして判断しようとしているのか、誠意が伝わらず悲しい。</p> <p>特に、火山列島、マグマの激しさと共存する鹿児島において、地震、爆発、降灰は勿論、大型化する災害。国際状況も不穏であり、周辺も囲まれる状況で、原発は、最も恐ろしい破壊力のある戦争の標的であり人質であることが、ウクライナの現状は知らしめています。また、福島原発事故は、偏西風の流れに位置する日本列島の西側の原発は、日本全土の生死の鍵となる弱点を、世界に立証してしまいました。</p> <p>県民の安全安心な暮らしの構築は、死や破滅や未来への億年という手に負えぬ廃棄物を引き換えに、わずかな交付金に頼るまちづくりより、貧しくても、前に向かって濟々堂々と、自立しようとする市民やその生活を応援し、醸成する努力こそ、国、県、地域の指導者に求められていると思います。また、そうした県民を育て、そうした地域が築かれていく鹿児島県を心から願っています。</p> |
| 50 | <p>【全体について】</p> <p>科学的知見に基づいて検証がなされたのであれば、県民にどのような意見を求めているのでしょうか？ 県が選んだ専門家であれば、相応の知見を有している専門家だと考えます。その専門家以上の意見を県民が言えるのでしょうか？ 仮に言えたとして、それは20年延長を前提にした意見となるのではないのでしょうか？ そうであれば、塩田知事は県民投票を実施するつもりがなかったと言わざるを得ません。</p> <p>原発は技術的観点のみから議論されるものではないのではないのでしょうか？ 福島第1原発事故の教訓は事故は起こりうるということのみではありません。社会のあり方を問うたのです。危険だと思われるものを地方に置き、いわゆる都市を繁栄させる。このやり方で社会はよくなったのでしょうか？ 地方創生、移住。さまざまな言い方で地方は大事だ、というようなことが言われていますが、本当にそのような施策がとられているのでしょうか？ 鹿児島県こそ、きちんと原発がもたらしてきた社会的影響を考察すべきではないかと考えます。</p> <p>私は原発に象徴されるような地方に負担を押し付けることで成り立つ社会は変えるべきだと考えています。技術的に安全が確認された、ということとそれを使うということは別次元の問題です。原発を動かさざるを得ないような仕組み、社会、システムを作っているのは、都会でのうのうと暮らす人たちではないのでしょうか？ 太陽が東から昇るがごとく、原発が必要な社会があるのではない。別の社会を目指すべきだと思います。そのようなことが議論されるために、県民投票が必要なのではないのでしょうか？ 原発事故があった2011年以降、政府は脱原発を目指すと言いながら、何をしてきたのか？ 本来はそこが問われるべきです。</p> <p>よって、この意見は規制委ではなく、鹿児島県に対しての意見です。</p> <p>以上。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 51 | <p>I 共通（原子力規制委員会及び九州電力に対する要請事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 監視試験片の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充に取り組むこと。 40年超での原子炉の脆化を診るためには、再装荷や新たな試験片ではとても不十分なことから、知見の充実では原子炉全体の脆化状況を微細に点検すること。 2 熱時効について、溶接熱影響部及び溶接後熱処理の影響評価は重要であり、今後詳細な検討に必要な知見の習得に努めること。 3 コンクリートの各劣化事象に関しては、新しい知見、海外事例などに基づき、評価方法の高度化に努めること。 4 設計の経年劣化対策の拡充には、国内の規制基準適合プラント間で設計比較するとして原子力エネルギー協議会（ATENA）のガイドにとどまらない検討が必要と考えられることから、海外で既に導入されている最新プラント等も含めた比較により、更なる安全対策の高度化を継続的に目指すこと。 また、プラントの経年劣化が新たに発見された場合は、直ちに稼働を停止すること。 5 高経年化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は共有し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。 6 福島事故同等以上の原発シビアアクシデントを避けるため、政府は平和外交に徹し、原発が戦時やの攻撃対象や核兵器にならないよう、何よりに増して優先すること。 <p>II 原子力規制委員会に対する要請事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、非破壊検査について、新しい手法の開発や研究に積極的に取り組むこと。 有害な傷は微細で日常的に進行していることから、一部の検査で全体を評価するのではなく、全体を詳細に検査すること。 2、監視試験片の再装荷に係る検討や、小型試験片に係る知見の拡充に取り組むこと。 3、照射後試験片の取扱い可能なR I施設の拡充の検討や高照射量データ取得を目的とした材料研究の推進や体制の整備に取り組むこと。 4、照射誘起型応力腐食割れは、金属である以上起こる現象であることを踏まえ、対象金属の耐用年数を明示すること。 5、熱時効について、溶接熱影響部及び溶接後熱処理の影響評価は重要であり、今後詳細な検討に必要な知見の習得に努めること。 設計耐用年数を超えての稼働では、原子炉の脆化は確実に進んでいる訳で、破壊の危険性は未知の領域にあることを踏まえること。 6、コンクリートの各劣化事象に関しては、新しい知見や海外事例などに基づき、評価方法の高度化に努めること。 7、設計の経年劣化対策の拡充には、国内の規制基準適合プラント間で設計比較するとして原子力エネルギー協議会（ATENA）のガイドにとどまらない検討が必要と考えられることから、海外で既に導入されている最新プラント等も含めた比較により、更なる安全対策の高度化を継続的に目指すこと。 8、高経年化や運転期間延長に関わる機器や材料の劣化プロセスの評価において、解析手法やデータはその基礎となるため国のプロジェクト等を更に充実させて、新しい知見の取得を進めること。 機器や材料の劣化は必ずあることから、使用中の危機や材料の事故を起こさない年数を明確に示すこと。 9、高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材の育成・教育を支援し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。 <p>III 九州電力に対する要請事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、非破壊検査における検査員の力量の向上はもとより、新しい検査手法の開発 |

や研究に積極的に取り組むこと。

- 2、原子炉格納容器について、原子炉格納容器鋼板の構造健全性や気密性評価を継続的に行うこと。
- 3、コンクリート構造物について、内部コンクリートの放射線照射量の多い部分及び長期加熱を受ける部分の健全性に関しては経過観察を行うこと。
- 4、プラントの起動・停止時等に受ける温度・圧力変化によって機器に発生する応力が供用期間中に繰り返された場合に、疲労割れの発生に至る可能性がある劣化事象、いわゆる低サイクル疲労について、疲労累積係数が高い機器は、実過渡回数を把握した上で再評価し、必要に応じ補修や取替え等の保全を検討すること。
- 5、低サイクル疲労について、機械的疲労や腐食疲労などもあるので、保全の中で監視し、状況に応じて交換すること。
交換できない部位が発見された場合は、直ちにプラントを停止すること。
- 6、中性子照射脆化の予測式の更なる信頼性向上のためのデータ拡充や内部組織のアトムプローブ及び電子顕微鏡観察等に積極的に取り組むこと。
- 7、監視試験片のデータ取得は公平中立な機関も交えて実施し、その透明性を高めること。
初期の監視試験片がなくなった場合は、過去の試験片から類推する最も厳しい評価の下で原子炉の脆化を判断すること。
- 8、廃止措置プラントの実機材の活用に、積極的に取り組むこと。
- 9、照射誘起型応力腐食割れに起因する新たな損傷事例等の新知見を注視し、炉内構造物については、交換事例等に基づき、交換の必要性やその時期を検討すること。
- 10、バッフルフォーマボルトの非破壊試験等を実施し、今後の使用年数をより明確にすること。
交換できるものはすべて取替えて、応力腐食割れから回避すること。
- 11、絶縁低下について、改造等によってケーブルを設置する場合には環境条件の変化等に配慮した再評価を行うこと。
- 12、絶縁低下について、評価期間に達する前に低圧ケーブルの取替えの実施及び予防保全としてこれまでに海水ポンプの絶縁更新及び高圧ケーブルの取替えを実施してきているが、今後も適切な対応を継続していくこと。
プラントを制御するおびたしいスイッチ類の劣化は避けられない。適切な対応とは、年数を設定して、確実な交換が必要である。
- 13、コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、中性化深さの推定式としては、設計時の材料条件及び想定される環境条件など多種のパラメータを正確に取り込むこと。
- 14、コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、塩分浸透予測式は、最新の研究成果などを参照して精度の高い予測式とすること。
- 15、コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、鉄筋の腐食に関しては直接的な腐食状態の把握、表面ひび割れの発生の有無の観察などを継続的に行うこと。
一部に鉄筋の腐食を確認した場合は、直ちにプラントを停止すること。
- 16、コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の評価において、アルカリ骨材反応に関しては、骨材周りのゲル物質の膨張に伴う内部応力の増加、それに伴うコンクリート表面のひび割れなどを継続的に観察すること。
- 17、原子力発電所を安全にかつ持続的に操業するには、機器供給（製造中止品への対応）だけでなく、工事、運転、保守も含めたサプライチェーンが健全に機能する状態を保つことが必要である。今後、サプライチェーン企業の事業撤退の加速や運転に必要な技術が失われる懸念があることから、サプライチェーンの維持に継続的に取り組むこと。
- 18、高経年化や運転期間延長に関わる機器や材料の劣化プロセスの評価において、解析手法やデータはその基礎となるため、新しい知見の取得を進めること。また、運転延長の審査後に改定・エンドースされたものは、都度、追加評価を実施すること。

- 19、経年劣化の状況確認のための体制を整備するとともに、定期的にその確認結果を公表すること。
 - 20、非破壊検査や溶接等の知識を、有する人材の育成に努めること。
 - 21、運転を継続するに当たっては、優秀な人材を安定的に確保することが不可欠であり、長期的な計画に基づく採用と社内教育に尽力すること。
- 高経年化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は共有し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。
- 22、計画外の運転停止、ＬＣＯ逸脱などに関してデータを収集してトレンドを把握し、顕著な劣化の兆候がないかを分析した上で、県に対して定期的に報告すること。
 - 23、重大事故等対処設備については、運用訓練を行い、その結果を県に対して報告すること。
 - 24、特定重大事故等対処施設において、原子炉格納容器の破損防止対策の信頼性を向上するための設備に対する運用訓練を行い、その結果を県に報告すること。あらかじめ講じておくこと。かつ、当該補完措置が有効な状態であることを確認すること。
 - 25、原子炉を運転中にパンデミックが発生した場合やパンデミックの発生期間中に原子炉を起動して運転する場合には、運転員の他、原子炉を安全に運転するのに必要な要員、原子力発電所の警備と防護に必要な要員及び事故発生に備えた緊急対応要員が、必要人数以上業務に従事できていること、または出動できる体制にあること、さらには、欠員が生じる場合に備えて何らかの補完措置をあらかじめ講じておくこと。かつ、当該補完措置が有効な状態であることを確認すること。
 - 26、単に経年劣化に関する技術的基準をクリアしていることを確認するのみならず、経年劣化を考慮した上で安全余裕や残余のリスクを継続的に把握し、社会に開示してリスクコミュニケーションを行っていくこと。
 - 27、原子力発電所のテロ対策など、国の責任において実施すべきことについて、電力事業者が主体となって国へ要望していくなど、電力事業者として国へ要請すべきことは、しっかりと対応すること

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 52 | <p>前略 何の知識もない、川内原発の地に住む何の力もないただの主婦です。 何度も読み返しました。とても丁寧に綴られて練られて努力されている事も分かりました。</p> <p style="text-align: center;">が</p> <p>私は単純に長く使用された物が（劣化も含めて）更に長い年月使用可能という、不可解な現象に、納得がいきません。不安でいっぱいです。あの福島事故後、廃止に向けて歩むという指針は、本当に脆いのだなあとガッカリです。2018年より、民間の電気を使用し、遠近の電力を集めて努力している現状に”ガンバレ”と小さな企業にエールを送っている所です。 （乱筆、乱文にて）</p> |
| 53 | <p>県民が審査に求めているのは、寿命が来ている機械等を、どのような状況に置かれても、更に使い続けられる体制かという事と、周りに与える悪い環境を有り得る可能性はないか。しっかり調査・議論、あぶり出さねばならないものは出して今後の判断材料にしたいという事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4P 取水と排水に於ける生体圏への影響や温排水の記述が無いのは、機械だけの安全性を望む利己的思考に感じられ、地球環境への配慮の無いものと見られ残念である。 ・ 6P～ 経年劣化は宿命的に避けられないものを、どう安全に使えると予測しえるか、という問題である。現状は参考にはなっても、確実な予測になりえるとは限らない、という住民も含めた予測の不確実な冷徹さがあって、初めて安全は築かれるであろうし、住民も納得がいく。 <p>特に原発は6つの他の機械には無い特殊なものであるという事を県民と共有できなければ、又安全神話と言われるだろう。</p> <p>議論が尽されたとはあまり思えない。又原発を進めたいが為の審査等で誰も責任を取らない。県民の為というより、他の利益保存の為の甘い記述に感じる事が残念である。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 54 | <p>●九州電力株式会社宛ての要請書に対して。 火山対策についての記述がない。 火山については、以前の専門委員会で九電側が約100年前の桜島噴火のレベルで敷地内に2.4cm積もる、としている。 再稼働時に九電は桜島の降灰が15cm積もっても大丈夫と言っていたが、桜島・鹿児島市に近づくほど積灰量は増え、事故時に●●●から鹿児島市内へ避難することになっている県の計画は完全に破綻する。 よって、川内原子力発電所の20年延長運転自体を取り止めるよう要請すべきである。</p> |
| | <p>●九州電力株式会社宛ての要請書に対して。 使用済み核燃料の今後の対策についての記述がない。 延長運転をするとさらに使用済み核燃料は増える。今後の管理対策は重要であり、その対策を取った上で、県が延長運転は可能と許可すべき。 曖昧なままでは川内原子力発電所の20年延長運転は反対すべきである。</p> |
| | <p>●九州電力株式会社宛ての要請書に対して。 規制庁が求める新たな基準地震動に対する対策等について記述がない。 6月30日、規制委員会にて既許可の基準地震動が認められたが、対策工事未対応の段階で延長運転はあり得ない。 よって、この段階で川内原子力発電所の20年運転延長を容認するような要請書の提出には反対である。</p> |
| | <p>●原子力規制委員会宛ての要請書に対して。 原子力規制委員会が求める新たな基準地震動に対する対策等について記述がない。 6月30日、規制委員会にて既許可の基準地震動が認められたが、対策工事未対応の段階で延長運転はあり得ない。 よって、九州電力株式会社が新たな基準地震動に対応した対策工事を未完了のまま、延長運転に入ることを認めないよう、要請書に書き加えること。</p> |
| | <p>●九州電力株式会社宛ての要請書に対して。 原子炉圧力容器が割れる事故を想定した記述がない。 最初から「あり得ない」として想定せずに対策しないのではなく、「事故が起こった場合」を事前に想定して対策を行った上で原発の運転をするべきである。 よって、原子炉圧力容器が割れる事故の想定をしていない川内原子力発電所の20年延長運転は反対である。</p> |
| | <p>●九州電力株式会社宛ての要請書、要請項目25番目に対して。 「運転を継続するに当たっては、優秀な人材を安定的に確保することが不可欠であり、長期的な計画に基づく採用と社内教育に尽力すること。」とあるが、実際に炉内点検を行ったり、地震対策工事を行ったりする企業・作業員は九州電力株式会社から委託された下請け企業である。 よって、25番目に「また、実際に工事を行ったり、炉心点検等を行ったりする作業員への指導・教育も九州電力株式会社の責任において行うこと。」と追記すること。</p> |
| | <p>●九州電力株式会社宛ての要請書、要請項目21番目に対して。 「今後、サプライチェーン企業の事業撤退の加速や、運転に必要な技術が失われる懸念があることから、サプライチェーンの維持に継続的に取り組むこと。」とあるが、他企業が利益にならないと考えての事業撤退に対し、電力会社がサプライチェーンの維持に継続的に取り組むことは不可能である。よって、 「今後、サプライチェーン企業の事業撤退の加速や、運転に必要な技術が失われた場合には、速やかに川内原子力発電所の廃炉へと移行すること」と修正すること。</p> |

●原子力規制委員会宛ての要請書，要請項目2番目に対して。
「監視試験片の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充に取り組むこと」とあるが，20年延長運転を行うと試験片が足りなくなるが，だからと言って切っ
て入れるとか，もう一度入れるとかは本来の目的が達成できるものではなく，ま
すまず危険度が増すことになり，やめるべきである。
そもそも，原発が40年で廃炉という法律はまだ健在なので，40年を超えての
延長運転をするべきではない。

●原子力規制委員会宛ての要請書に対して。
他国からの攻撃に対する対策の要請が入っていないが，原子力規制庁職員によ
ると自衛隊が監視しており，いざとなったら撃ち落とすと言われた。
しかし，現実的には北朝鮮からの発射物が，ミサイルか衛星かも分からず，ど
こに落ちるかも分かっていないのに，いざという時にそのような対応は絶対不
可能である。
よって，川内原子力発電所は速やかに廃炉にすべきで，20年延長運転なども
つてのほかである。

●九州電力株式会社宛ての要請書に対して。
福井県は関電に対し，2023年12月までに乾式貯蔵施設を福井県外に作るこ
の確定報告をしなければ停止するとしているが，鹿児島県も今の段階で早
めに同様の取り決めを交わすことを要請書に盛り込むべき。
さもなくば，ギリギリになって薩摩川内市に作ることにされてしまっ
ては，原発立地自治体市民として許容できるものではない。

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 55 | <p>住民説明会資料 川内原子力発電所期間延長の検証結果の概要の1ページの はじめにの2行目に記載の 県から「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」に対して云々とありますが、薩摩川内市国際交流センターで開催され、説明が有ったのはほぼ全て事業者目線でいかに安全であるかという前提で作成された検証結果の発表でした。</p> <p>事業者目線で検証するのも勿論大切なプロセスですが、住民説明会と銘打って原発の仕組みやその安全性のみを、とうとうと話されたところで、住民としては良く理解できませんし、たいして関心はありません。それより万が一の避難計画についての説明に関心があるのは当然です。立地場所の薩摩川内市で日々生活しているのですから。</p> <p>参加された人の質問のほとんどが万が一の時に對する事業者の対応を聞いたがってました。</p> <p>しかし、司会者が検証結果にたいする質問以外は受け付けないと冒頭釘をさされたので、質問すること自体躊躇してしまいました。</p> <p>意見 1、被災者目線で避難計画等防災関連説明会を必ず実施して欲しい 意見 2、専門委員会の全メンバーは福島原発被害者と直接お会いして避難計画等を論じて欲しい 意見 3、 " " は福島原発の現地視察を最低1回は実行して欲しい 意見 4、運転延長の可否を決める前に以下の事を実施して欲しい イ) 薩摩川内市の48地区コミに出向きそこで地区住民へ安全説明会を開く ロ) 延長に伴う使用済み廃棄物の処理方法の説明 ハ) 避難予定箇所及び避難ルート of 要所要所にWiFiの設置 ニ) 避難予定箇所に携帯電話中継車の確保 ホ) 被災者への補償金(経済面, 心理面, 健康面)の明文化 ヘ) 安全対策と避難対策は車の両輪であることを徹底する ト) 原発事故の予知できることと予知できないことをはっきり知らせる チ) いちき串木野市についても同様 リ) 避難シェルターの設置(戦時中は防空壕があって相当数命拾いしている) ヌ) 原発は住民にとって非常に重大な事であるので会議等はNETライブ中継する ル) 万が一に備え車のガソリンを常に満タンにする為の補助金</p> |
| 56 | <p>原子力規制委員会及び九州電力に対する要請 福島第1原発同等以上のシビアアクシデントを避けるため、政府は平和外交に徹し、原発が戦時の攻撃対象や核兵器にならないように、何よりも優先すること。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 57 | <p>1) 塩田知事は「知事選のマニフェスト」に、県民の意見把握について県民投票する旨の記載をされ当選されました。</p> <p>県は従来の避難計画等防災専門委員会・分科会30数回を開催されました。それらの会合に数十回傍聴参加しましたが、中でも分科会最終番のころ後藤政志委員は取りまとめの段階でいくつもの疑義を発言されました、また渡辺英雄委員も資料が玄海原発のものではないのかと発言もされました。それらに対する的確な回答対応はなかったと思います。ある意味それらは「留意する事項」として集約され、住民説明会(薩摩川内市での開催)でも、何ら問題はなかった報告になっていました。</p> <p>後藤委員すぐる分科会の中で「それを茶番というのですよ」と意見を述べられ、「まとめ」を承認するわけにはいかないとも発言されています。</p> <p>2) 今回の意見を求める内容には、避難計画等の問題がスルーされているのではないのでしょうか？</p> <p>今年の防災訓練(実施2023. 2. 11)では、南薩の避難者受け入れ自治体で感じたことは、連絡を受けるだけだったり、受けても短時間の説明で避難者はマイクロバスでそそくさと帰路に。</p> <p>自治体の担当者に話を聞くと、「長期間の受け入れを」想定していないとも。それらに対する準備はできていないとも話されました。</p> <p>福島状況を一定想定した避難対策が必要ではないのでしょうか。</p> <p>3) 40年運転超は止めてほしい。</p> <p>40年稼働を想定して作られた原発、必ずどこかに劣化が進行し見落としがあるものです。</p> |
| 58 | <p>共通項目の</p> <p>4 設計の経年劣化対策の拡充には、国内の規制基準適合プラント間で設計比較するとした原子力エネルギー協議会(ATENA)のガイドにとどまらない検討が必要と考えられることから、海外で既に導入されている最新プラント等も含めた比較により、更なる安全対策の高度化を継続的に目指すこと。</p> <p>1 一番不安なのはこの、建物の経年劣化です。</p> <p>自然災害も多くなってきた近年、延長してほしい気持ちが1番ですが、最新のプラント等で不具合など起きたら、すぐに停止して欲しいです。</p> |
| 59 | <p>◇原子力規制委員会宛て 2ページ 9</p> <p>「9 高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材の育成・教育を支援し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。」について</p> <p>(意見) 高経年化技術は、原子力発電所の保全に関する技術ですが、何よりの保全は老朽化原発の運転をやめることです。労働者人口の減少が社会問題となる中、今後、計画的に専門家の確保・育成がすすめられるとは思えません。繰り返しになりますが、原発を取り巻く状況が厳しいため、原発停止の判断をお願いします。</p> <p>◇九州電力(株)宛て 4ページ 26</p> <p>「26 高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材の育成・教育を支援し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。」について</p> <p>(意見) 高経年化技術は、原子力発電所の保全に関する技術ですが、何よりの保全は老朽化原発の運転をやめることです。労働者人口の減少が社会問題となる中、今後、計画的に専門家の確保・育成がすすめられるとは思えません。繰り返しになりますが、原発を取り巻く状況が厳しいため、原発停止の判断をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 60 | <p>○原子力規制委員会宛て 全体に対して そもそも20年延長には反対である。 この意見書は、核の危険性の視点が欠けている。そして安全神話につながるものである。</p> <p>○原子力規制委員会宛て 2ページ 9 高経年化とはつまり老朽化でしかない。無限に使用できるものはない。原発は経年劣化したものを使い続けるような施設ではない。中にあるものは、人が近づくとこのできない核である。2ページの9を以下のように訂正されたし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高経年化技術とともに廃炉技術に関する研究に取り組む人材の育成・教育を支援し、計画的に専門家の確保・育成に努めること。 <p>九州電力株式会社宛て 全体に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来は 40年稼働予定で建設されたものであり、かなり無理な20年延長であるとする。少しでも劣化が見られた場合に、躊躇することなく、調査、点検をこなし、情報公開すること。 ・人件費節減を行わず、しっかりと管理すること。具体的には、専門性が高く、危機管理意識の高い人材の確保・育成に努めること。 ・低サイクル疲労については、少しでも異常が見られたら、交換すること。 ・経年劣化した施設は廃炉にすべき。廃炉技術の研究と、人材育成に努めること。 |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 61 | <p>川内原子力発電所に関する要請書案への意見(規制委員会, 九州電力共通) 2023年7月14日</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 原子力規制委員会が延長運転の可否について審査中であるにもかかわらず、延長運転認可を前提とした内容の要請となっています。川内原子力発電所の延長運転を確実に続けるために何が必要かというアドバイス、要求という言葉が適切かもしれません。延長運転を前提としないもの書き直すべきです。 2、 規制委員会が延長運転の判断をする前に意見を規制委と九電に出すということとは、審査に影響を与えたいということですので、分科会と専門委員会で出された様々な危惧している点を示し、延長運転の審査会合でも審査することを要求をすべきです。また聞き置くだけにならないように、回答も求めることと明示すべき。 3、 「申請後約1年で認可されているから、すると10月ごろに判断が出ると考えられ、その前に提出を考えると、今のタイミングで提出」という考えのようですが、今回の規制委員会の判断は遅れると思います。 新たな基準地震動が6月30日の審査会合で、7月末にも基準地震動が九電から提出され確定する可能性が出てきました。要請書の内容と提出時期は、規制委員会の延長運転を担当している審査会合が、新たな基準地震動に基づく耐震性評価結果を確認してからということになれば、今年の10月頃に判断するのは無理と思います。 法的には認可の可否判断は来年7月の40年を迎える前にすれば良いので、規制委員会は自身の信頼性を損ねる危険を冒してまで、10月前後に判断する必要はありません。 県は状況を確認してから内容も提出時期も検討し直すべきです(次回の延長運転の審査会合は7月18日と発表されました)。 <p>※下記に2023年2月24日 規制委員会臨時会合 議事録6ページより一部抜粋します(杉山委員は延長運転の審査会合の委員長も担当しています)。</p> <p>○杉山委員 今、地盤のモデルとか、あるいは基準地震動を決めるところまでのスケジュールのお話をされたように受け止めたのですけれども、結局、それを基にして、その条件に基づいてプラントの評価もやり直さなければいけないところが出てくる。その辺りもきちんと工程を考慮されているのかどうかというのをちょっと不安に感じました。 あとは、川内に関しましては、川内プラントの状況ということで10ページに書いてあるように、運転期間延長の審査も今実施中ですね。これと別の問題だと思わないでいただきたい。その辺、御認識があるかどうかというところを、まずお伺いさせていただきます。</p> <p>○豊嶋九州電力株式会社代表取締役副社長執行役員 九州電力の豊嶋でございます。 杉山委員のおっしゃられるとおり、我々としても新たな基準地震動を早期に確定した後、速やかに耐震評価を行って、設備の影響についてしっかりと確認した上で適切に対応していきたいと思っております。 あと、高経年化評価との絡みもありますので、そこら辺の機器類への影響がどのぐらいという話も含めて、しっかりと早期に対応していきたいと考えております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4、 要請の説明文に、「適正になされていることを確認、安全性の確保のために必要な措置が取られていることを確認した」とあります。 これでは「県は事故は起きないと判断した」と感じます。 原子力規制委員会も九電も事故は起きないと説明していません。 規制基準は100テラ(兆)ベクレルを超える放射能放出事故を起こさないように対策をするようにというだけです。 誤解を生む表現となっています。「安全性の確保」とありますが、この安全 |

性とは何かを説明していません。

分科会では様々な危惧する点が出たこと、まだ議論されていない項目が残っていることを書く、つまり両論併記の意見書を作成し、それに基づいて要請書を作成すべきなのです。

委員同士の議論がないまま分科会を終えてしまったのは極めて残念です。

非破壊検査の信頼性に対する不安は残ったままです。交換した機器配管や廃炉とした玄海原発1、2号機の原子炉容器、格納容器、劣化が心配なコンクリート部分などを実際に切断して、非破壊検査の精度や見落としの有無などを確認する必要があります。地震、火山、大量の湧水の汲み上げについては議論に入っておらず、水蒸気爆発問題も中途半端なままです。

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 62 | <p>総体的に、そもそも建設時には40年間の運転を前提に建設の同意がなされたのであって、仮に60年間運転という前提での話であつたら、同意が得られたであろうか。ガイドラインの数値を引き合いにしてその範囲内であるので、運転期間の延長は問題ないとしているが、安全な運転のための更なる安全係数が必要だと思う。ガイドラインの数値は期間の延長をするために現状に合うように後から理論づけられたものであって、安心安全を担保するものとはいえない。</p> <p>例えば、40年間飛行した旅客機を更に20年間延長して飛行させるだろうか。原子力規制委員会、九州電力株式会社のいずれの要請書にも共通して、新しい知見の取得や技術研究の取得を求めている。このことは県の専門委員会としても、現時点においては極めて、脆弱な状況にあることを暗に指摘していると思う。</p> <p>また廃炉についての展望もないまま、更にまた事故の際に安全な避難対策が十分とはいえない現状では、知事としては、安全性を確認したと判断すべきではなく、県民の安心安全の確保をはかるため、当初の計画通り廃炉とし、運転の延長は行わないように要請書では進言することが適当であると考え。</p> <p>また、運転延長の可否を県民に問う住民投票を実施して、民意を汲み取るべきである。</p> |
| 63 | <p>原子力規制委員会宛て 3 ページ 8 及び 9 九州電力株式会社宛て 5 ページ 25 及び 26</p> <p>高経年化及び運転期間延長に関わるプロジェクトだけでなく、廃炉及び原子力発電所施設取り壊し等に係るプロジェクトについても、合わせて進めていただきたい。</p> <p>東京電力が福島県で起こした原子力発電所施設の事故処理については、海外も注視しており、日本が技術立国であることを再び証明するためにも、高経年化のプロジェクトよりも優位に行われるべきだと考える。</p> <p>以上。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 64 | <p>そもそも、川内原子力発電所の延長運転への意見ではなく、「要請書（案）」への意見を募集することに抗議したい。</p> <p>塩田知事はインタビューで「県民から意見を募って」と発言されていたが、この「要請書（案）」に意見を出せる人は限られている。一般の人に理解はできない。しかし、じゃあ素人は川内原発の延長に意見を出す資格がないのかというと、そんなことはない。</p> <p>事故があったときにリスクを負うのは、知識が浅い、深いに関わらない県民全てである。</p> <p>もっと広く意見を募るべきである。</p> <p>県民投票は塩田知事の公約でも目立つ項目だ。それで投票を決めた人も多い。わたしもそうだ。</p> <p>県民投票を実施してください。</p> <p>「要請書（案）」についてだが、分科会議事録を一部抜粋する。</p> <p>74 10 後藤 「条件を絞って、こういう時には起こりにくいと示して、それであたかも水蒸気爆発は起こりにくいと言うのは、科学的な装いを持った詭弁である。」</p> <p>77 10 後藤 「本質的な意味の原発の安全性の議論をしているという認識がない手続き論であれば、全く意味がないというのが私の本音。」</p> <p>79 10 守田委員 「一般的な感覚からすると、約半世紀前の設計のプラントを更に20年延長するのは本当に大丈夫なのかという漠然とした不安があるので、その答えを事業者が分かりやすく示すことが大事だと思う。」</p> <p>など、厳しい意見が出されている。解決はされていない。</p> <p>議事録24ページでは 「先ほどおっしゃったように地震のときには、人がぶっ飛ぶところまでは当然想定をされていないと思います。」釜江委員とある。</p> <p>設備の劣化は検証しているかもしれないが、20年がプラスされることでの地震・津波に遭うリスクの増大については報告されていない。今回の分科会がその位置付けにないのかもしれないが、それで「要請書（案）」に納得をせよと言われても不可能。</p> <p>引き続き審議を求めるとともに、知事の公約であった県民投票の実施を要請します。</p> |
| 65 | <p>・要望書に欠けていることをのべます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実効ある、ひなん計画の策定のために全ての隣接自治体と定期的な話し合いを持って下さい。 2. 40年の寿命で廃炉にするのかしないのか、全ての隣接自治体で全住民を対象にした公開の意見をきく機会を1号、2号基それぞれ寿命をむかえる前までに開催して下さい。 <p>これらは技術のディテールよりも優先してなされることではないでしょうか。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 66 | <p>原子力規制委員会 宛て 2 ページ 5 に追加 設計耐用年数を超えての稼働では、原子炉の脆化は確実に進んでいることから、破壊の危険性は未知の領域になることを踏まえること。 2 ページ 新規追加 「再稼働ありき」の議論になっていないかをきちんと検証し、科学的に判断すること。</p> |
| 67 | <p>九州電力株式会社に対する要請書 (新たに項を起こして)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「絶対事故は起きない」が前提での議論はしない。地震大国の日本はいつ何時事故が起きるか分からないため、万が一事故が起きた場合の避難経路や、全市民が避難する場合に起きる交通渋滞の具合、昼間の児童生徒の登校時に事故が発生した場合の子どもたちを保護者へ引きわたす方法などのシュミレーションをしっかり検証し、薩摩川内市の市民だけでなく鹿児島県民全員に周知すること。また、全住民（30キロ圏内の自治体に居住する住民や就業等で薩摩川内市近辺に来る人も含めて）の防護服の準備をすること。 ・ 薩摩川内市と30キロ圏内の自治体に居住する全住民で一斉に避難訓練を実施すること。また、その計画を鹿児島県民に周知すること。 <p>(意見) 私は鹿児島市在住ですが、薩摩川内市に仕事等で行くことがあります。もし万が一薩摩川内市を訪問中に事故が起きたらどういう動きをしていいか分かりません。ですので、避難経路については、薩摩川内市在住の人だけでなく鹿児島県民全員に示すべきだと思います。ぜひ項立てをして入れてください。よろしくお願いいたします。</p> |

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 68 | <p>原子力規制委員会宛て 1 ページ</p> <p><はじめに></p> <p>原子力規制委員会（以下規制委員会と略す）への要請として、塩田知事名で「川内原子力発電所1・2号機の運転延長認可申請について厳格な審査を行っていただく」という記載は、審査に対する要請ですので県民の命と暮らしを守る立場の知事として、あるべき文言と受け取れます。</p> <p>しかし、提案されている規制委員会への鹿児島県の要請案は、まるで20年延長運転が認可されることを想定しての要請事項と見うけるので、不適切と考えます。</p> <p>2021年12月、県の依頼で行われた「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」（以下専門委員会と略す）は「川内原子力発電所の運転期間延長に関する分科会」（以下分科会と略す）を設置し、新たに専門的分野の学識経験者を加えたうえで、12回の分科会とそれに関する5回の専門委員会が行われました。すべての会場を傍聴したからこそ、県が規制委員会に要請すべきは、県民の命と暮らしを守る立場で、安全に期した審査に役立つような内容にすべきであると考え、以下、考えを述べます。</p> <p>九州電力株式会社（以下九州電力と略す）は規制委員会による特別点検事項に従って独自で点検し、独自による評価を基に、規制委員会に川内原発1・2号機の延長運転申請をされました。原発立地の鹿児島県が専門委員会で「20年延長運転に関する検証」を行っている最中に申請が行われたことは、立地県に対して何ら敬意を表していません、その姿勢に、県として、きちんと抗議するべきだったと思います。</p> <p>要請事項として、今回列挙すべきことは、2022年1月から行われた鹿児島県の専門委員会及び分科会における専門家による科学的・技術的な検証内容を参考に、原発立地の鹿児島県として、県民の命と財産を守る立場で、原子力規制委員会が見落としてはならないことを記載すべきだと、認識しています。</p> <p>2ページ1の非破壊検査についてですが、6月14日の「川内原子力発電所運転期間延長の検証結果の概要」（以下検証の結果の概要と略す）の冊子に、「問題がないことを確認しました」とありますが、この表現は適切ではありません。分科会において、九州電力に対して具体的な試験方法や試験範囲について聴取し、説明を受けていたにもかかわらず、あくまでも説明を受けただけにすぎません。問題がないことを確認したわけではありませんでした。</p> <p>40年を迎える老朽プラントは、見落としや、検査していないところに、欠陥や劣化があるものとして扱うのが大原則であると考えます。放射線により人間が近づけない原子炉の主要部位の点検は、全体ではなくほんの一部だけの目視のみの点検で、徹底した健全性の確認はできないことを委員からの意見もありました。また、東京電力における2000年代はじめに発覚したデータ改ざん問題、つまり欠陥があるのに検出できない事例が発覚したことがありました。規制委員会として以上のようなことも鑑みてどのように厳格な審査を徹底するつもりなのか確認してください。</p> <p>2ページ4の照射誘起型応力腐食割れに関してですが、分科会の中で、専門家の委員が、徹底して聴取されました。検証の結果の概要31ページに「中性子照射に関する評価結果のデータを検討し、60年間の運転中においては、照射誘起型応力腐食割れによる損傷が発生する可能性が低いことを確認しました」と、ありますが、これも説明を受けただけで、特に質問された専門家の委員は納得されていず、したがって全員確認はされていませんでした。40年間、中性子の照射を受けて、原子炉の鋼材の損傷が進んでいると思われるものを今後20年間も新品同様に、粘性を確認できるとは思えません。中性子脆化が進んだ鋼材は、万が一の事故等が発生し、冷却しなければならぬ状況に陥ったとき、簡単に、破断してしまう危険性があると、言われていました。</p> <p>規制委員会として、新品とは異なる中性子照射によって劣化している鋼材について、今後20年間もの健全性を具体的にどのように判断されるのでしょうか？</p> <p><その他></p> <p>県として規制委員会に確認しておくべきことがあります。福島原発事故は、いまだに国も東京電力も、福島県も、何一つ事故の責任を明確にしていません。そのうえ、福島県において原子力緊急事態宣言は現在も解除されていず、帰還困難区域が徐々に解除されていますが空間線量は年間20ミリシーベルト以下という高線量下です。福島原発のデブリは取り出せないばかりか、トリチウムだけでなく何十種類の放射性物質を含んだ汚染水（処理水）を海外も含めた国民の反対の声を無視して放流しようとしています。</p> |

このように原発立地の命を軽視した事態は、いつかは鹿児島県のことと認識しないといけないと思います。川内原子力発電所の20年延長運転を審査するにあたって、福島原発事故が終息していない今、福島原発事故を教訓に、安全の側に立って審査すべきことを忘れないでほしいと念を入れて規制委員会に確認してください。

また、県のパブリックコメント（意見公募）ですが、広く県民から意見を問きたい仕組みになっているとは思えません。県のホームページを開いて初めて意見を募集していることを知るような仕組みです。県民のうち、どれだけの人がホームページを開き、パブリックコメントのことを知りえたでしょうか？

今回、原発立地自治体である薩摩川内市であっても、「川内原子力発電所運転期間延長の検証結果の概要」の説明会のお知らせは、市民へ広報もされませんでした。こんな命に係わる川内原発延長運転の検証結果の説明会をこっそりとやるような広報の仕方、また、これに関わるパブリックコメントのやり方は、県民からまじめに意見を聞こうという姿勢ではないと受け取れます。再考をお願いするとともに、他のパブリックコメントもほとんど0件が多いと聞きました。県民の声をきちんと聴く方法を今一度考慮する必要があると思います。

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 69 | <p data-bbox="231 241 550 275">原子力規制委員会宛て</p> <p data-bbox="231 309 1380 376">川内原子力発電所運転期間延長の検証結果の概要について疑問を申し上げる。特別点検の検証結果について</p> <p data-bbox="231 376 1434 504">これは九州電力が行った点検のみをうのみにして信用しただけの内容で全ての検証結果は全く信用できない。九電検査とは別に更に原子力規制委員会が独自に科学的に信用できる検査を実施すべきである。検証結果の概要にそって一つ一つ問題点を指摘したい。</p> <p data-bbox="231 533 805 566">①原子炉容器の検証結果について (P14)</p> <p data-bbox="263 566 1434 728">「問題となるような傷がないことを確認しました」とあるが問題とまではいかないが傷はあったとこの文章は読める。私は航空会社にて長年整備にたずさわってきたが傷があるだけ問題である。特に原子炉においては航空機以上に傷等については問題があり、この検証結果は安全を無視しており、更に一部のみの目視のみにて全て問題ないとするのは危険な判断である。再考願いたい。</p> <p data-bbox="231 728 869 761">②原子炉格納容器の検証結果について (P17)</p> <p data-bbox="263 761 1434 862">「目視できない箇所について腐食を防ぐ処置を行っており問題がないことを確認しました」とあるが全く信用できない。目視もできない所を全く問題なしとするのはあまりにも危険、この回答は判断でなく逃げにすぎない。</p> <p data-bbox="231 862 933 896">③コンクリート構造物の検証結果について (P21)</p> <p data-bbox="263 896 1434 1052">「サンプルの試験結果データを検討し、問題となるコンクリートの劣化がない事を確認しました」とあるが、サンプルは一部のみであり、それを全体として問題ないとするのはあまりにも危険で放射能や熱を受け続ける部分は年々劣化するのがあたりまえで40年すぎれば急に悪くなるとするのが妥当であり、問題ないとの見解は安全に対する危険な考えである。</p> <p data-bbox="231 1052 869 1086">④低サイクル疲労の検証結果について (P25)</p> <p data-bbox="263 1086 1434 1276">「運転開始後60年時点の疲労評価を確認し、いずれの評価対象機器も基準を満たしており、60年間の運転中においては、疲労による割れが問題になる可能性は低いことを確認しました。」とあるが、60年を経験もせずして、正に基準を満たしており、割れが問題になる可能性は低いとなぜ言えるのか？年々問題となる事が起こる確率が高くなるのがあたりまえと考える。想定以上の事が起った時どう対応するのか？</p> <p data-bbox="231 1276 869 1310">⑤中性子照射脆化の検証結果について (P28)</p> <p data-bbox="263 1310 1434 1467">「60年間の運転中においては、中性子照射脆化による破壊は起こらないことを確認しました。」とあるが、60年運転を経験もしていないでどうして破壊が起こらないと確認できるのか？高経年化に伴う脆化は想定通りにはならないことを見ようとしていない。正に健全性と安全性について、科学的・技術的議論を正しくやっているとは思えない。</p> <p data-bbox="231 1467 997 1500">⑥照射誘起型応力腐食割れの検証結果について (P31)</p> <p data-bbox="263 1500 1434 1635">「60年間の運転中においては、照射誘起型応力腐食割れによる損傷が発成する可能性は低いことを確認しました。」とあるが60年運転も経験することなく腐食割れによる損傷が発生する可能性は低いと確認できるのか。高経年化に伴う腐食割れは起りうると考えられ、可能性が低いとするのは全く危険である。</p> <p data-bbox="231 1635 742 1668">⑦熱時効の検証結果について (P34)</p> <p data-bbox="263 1668 1434 1792">「60年間の運転中においては、熱時効による破壊は起こらないことを確認した」とあるが、60年の運転も経験せずして破壊は起こらないとはあまりにも言いすぎである。高経年化に伴う破壊は起りうると考えるのが妥当と言える。想定通りにならないことを見ようとしていない。検証結果は信用できない。</p> <p data-bbox="231 1792 774 1825">⑧絶縁低下の検証結果について (P37)</p> <p data-bbox="263 1825 1434 1948">「いずれも基準を満たしており、60年間の運転中においては、絶縁機能が維持されることを確認しました。」とあるが、これも60年を経験せずして、予測のみで基準を満たし、絶縁機能が維持されるとはあきれた見解で高経年化を見ていない。</p> <p data-bbox="231 1948 1252 1982">⑨コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下の検証結果について (P40)</p> <p data-bbox="263 1982 1434 2083">「60年間の運転中においては、コンクリートの強度や遮蔽能力が維持されることを確認しました。」とあるが、プラントでは思わぬ事故が起り得ること、高経年化に伴う強度の低下や遮蔽能力が想定通りにならない事を考えておらず、60年</p> |

を経験もせず維持されると一方的に断定するのは危険であります。
全体を通して中身について十分な議論がされたと思えない。一回だけの説明のみしかも一時間足らずで質問も一部のみ（時間切れ）で終了した事、県民の安全を果して考えているのかきもんである。賛成の委員のみ説明で果して県民にこたえたのか。

原発事故（福島）を経験した日本が40年でも原発はおそろしい物でそれをあまり議論もせず一方的に問題なしと結論を出しているがとても危険である事故が起ったらどうするのか誰が責任をとるのか？

今、ウクライナ、北朝鮮の核の問題がさげばれており危険な世界情勢となっており原発はおそろしい物となっている 県民の安全性を考えると延長せず40年にて廃炉とするのが妥当である。

限定された特別点検の項目だけを見て「劣化は進んでいない」「事故条件、特に過酷事故条件においても評価したが、問題なかったなどと、一方的に断定しており福島事故の教訓が生かされていない。」

県民が安心できるように的々的に説明が必要 県は安全をどう考えているのか。

原発ストップをお願いしたい。これこそ最良の選択であると思います。

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 70 | <p>原子力規制委員会，九州電力 様</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福島原発事故から12年経っているが，誰1人責任を取っていない。40年超での老朽原発，劣化が進んでいる，原子炉のすべての機器の脆化を診るためには，再装荷や新たな試験片ではとても不十分だから，知見の充実と脆化状況を微細に点検すること。 2. 設計耐用年数を超えての稼働は原子炉の脆化は確実に進んでいる訳で，破壊の危険性は未知の領域にあることを踏まえること。 3. プラントの経年劣化が新たに発見された場合は直ちに稼働を停止すること。 4. 何にが起きるか分からないのが原発で，高度な知見を共有し専門家の確保・配置・育成に努めること。 |
| 71 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 40年超での原子炉の脆化を診るためには，再装荷や新たな試験片では，とても不十分なのだから，知見の充実では，原子炉全体の脆化状況を微細に点検すること 2. プラントの経年劣化が，新たに，発見された場合は，直ちに稼働を停止すること |
| 72 | <p>高経年化技術に関する研究に取り組む若手人材の育成・教育を支援し，計画的に専門家の確保・育成に努めること。について，高経年化技術に関する高度な知見を政府・規制委員会・電気事業者は，共有し，計画的に専門家の確保・育成に努めること。をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監視試験片（建設時に原子炉内に入れられた原子炉と同じ金属片；5，6個しかなく，20年延長にはなくなる）の再装荷に係る検討や小型試験片に係る知見の拡充に取り組むこと。 について，40年超での原子炉の脆化を診るためには，再装荷や新たな試験片ではとても不十分なのだから，知見の充実では原子炉全体の脆化状況を微細に点検することをお願いします。 |

| No. | 県民の意見 |
|-----|---|
| 73 | <p>6月14日の薩摩川内市交流センターでの説明会、専門的なことも多数あり、また配布された検証結果の概要も、勉強不足の自分にとって理解できない部分も多かった。P12の個別の検証以下の部分は特に。</p> <p>日頃、疑問に思っていることと合わせて意見を記録したい。</p> <p>① 川内原子力発電所に関する要請書に対する県民の意見募集が実施されていることを、まわりの友人たちもほとんど知らない。多くの人に周知する方法の改善が必要。</p> <p>運転期間延長の検証結果の概要の冊子が、私の居住している自治会全員に配布されたのは7月8日である。その冊子の内容を見て7月14日までに意見書を出すのは極めて厳しい。</p> <p>配布はありがたいが、配布すれば事足りるの態度が見える気がする。もう少し早めの配布は出来なかったのだろうか。</p> <p>② 特別点検については、九州電力の内部の人間のみで実施されたと認識している。「その点検結果について信用せよ」ということに無理を感じず。第三者（色々な方面の学識経験者）を含めた点検であれば信用度は増す。やりなおしの点検は出来ないのだろうか？</p> <p>③ 九州電力は、分科会において、委員の質問に対して『企業秘密』と説明を拒否していたと、傍聴していた人に聞いたことがある。会社にとって『企業秘密』は大事。しかし私たち住民にとっては、安全に生活できることがもっと大事である。そのことを忘れてはならない。</p> <p>④ 冊子P35からの絶縁低下、P38からのコンクリートの強度・遮蔽能力の低下の記載は、福島原発のメルトダウンを考えた時、非常に興味のある部分だが、『60年間の運転期間を想定した試験で問題なし』とある。これはあくまでも60年を想定した試験であり、実際に60年を経験した試験ではない。（仕方ないかもしれないが・・・）「問題なし」と断定していいのか、物は、使用すれば必ず劣化が発生する。本当に信用していいのか？疑問が生ずる。</p> <p>⑤ 日本人が福島原発事故から学んだ地震や津波について記述したページはない。審議時間が不足したのか、あえて審議項目にしなかったのか 知る由もないが、「おわりに」の文に防災・地震・火山等について議論していくとはあるが・・・議論不足の中、20年延長G0はありえない。</p> <p>⑥ 放射能廃棄物（核のゴミ）の最終処分についても、処分地も技術も確立していない。このまま運転を続け、ましてや20年運転延長すると、川内原発の敷地が最終処分場になりかねない。</p> <p>非常に危険を感じず。この件についても記述のページがない。非常に大事な件であるのに審査項目にないのか 疑問である。危険を増大させないためには、廃炉の道を選択するしかない。</p> <p>⑦ ロシアのウクライナへの侵攻で、原子力発電所は、戦争の道具に使用される危険があることが示された。川内原発のミサイル等の攻撃に対する対策は・・・？</p> <p>聞いたことない。</p> <p>規制委員会もそこまでは求めない としていると思う。廃炉にすべき理由の大きな一つである。</p> <p>⑧ ドイツは、福島原発の事故に学んで、原発ゼロ政策に切り替えた。新聞等の報道によると全部の原発の停止が完了したと聞く。事故を引き起こすと、人類・地球の全ての生き物にとつともない悪影響をもたらすことをみんな知っている。川内原発を含め全部の原発の運転を停止し、廃炉に舵を切るべきである。</p> <p>⑨ 2023年7月9日の南日本新聞に『福島第一原発の港湾内で捕獲された魚から、食品衛生法の定める基準の180倍のセシウムが検出された』との記事があった。</p> <p>トリチウム以外の放射性物質は、放出基準値未満になるまで浄化していると説明されているが、基準の180倍は説明と全く合致していない。万全を期してと言うが、人のなすことミスはつきもの。しかしこのミスは、人命に関わること。許されるものではない。この件の早急な原因説明・処置の責任は、東京電力にあるが、川内原発も40年経過するまでは無事故で運転し、廃炉になることを祈るしかない。</p> <p>⑩ 鹿児島県が設置した専門委員会の審議の途中で 九州電力は、規制委員会に川内原発の運転20年延長の申請を行った。この態度に非常に不満を持つ。本当に住民の安全な生活を考えた行動ではない。猛省を促したい。</p> |

意見でないことも含めて色々書いてきたが、結論的には、電気は再生可能なエネルギーをもっと利用して発電し、『原発の運転は40年で停止 廃炉にすべき』これが、住民が安心して生活できる唯一の道と確信します。

| No. | 県民の意見 |
|-----|--|
| 74 | <p>原子力規制委員会に対する要請事項</p> <p>1について 有害な傷は微細で日常的に進行していることから、一部の検査で全体を評価するのでなく、全体を詳細に検査すること</p> <p>4について 照射誘起型応力腐食割れは、金属である以上起こる現象であることを踏まえ対象金属の耐用年数を明示すること</p> <p>5について 設計耐用年数を超えての稼働では、原子炉の脆化は確実に進んでいる訳で、破壊の危険性は未知の領域であることを踏まえること。以上</p> <p>九州電力に対する要請事項</p> <p>5について 交換できない部位が発見された場合は、直ちにプラントを停止すること</p> <p>7について 初期の監視試験片がなくなった場合は、過去の試験片から類推する最も厳しい評価の下で原子炉の脆化を判断すること。</p> <p>10について 交換できるものはすべて取替えて応力腐食割れから回避すること。以上</p> |
| 75 | <p>原子力規制委員会宛て 2ページ 7, 8, 9</p> <p>経年劣化, 高経年化のみの対策が挙げられているように思いますが, 異常気象(災害を含む) テロ対策に対しての要望もあってよかったのではないのでしょうか。それらを含めた環境の中で稼働するのでは, と思いました。 (九州電力宛て 30, 32など)</p> <p>パンデミックやテロ対策に対する要望と共に, 現実, まさに起こっている自然災害, 顕発する地震や火山活動についての対策の要望がなかったことが気になります。それでいいのでしょうか。</p> <p>今回, 説明会の様子の動画を見させていただきました 地元の方や聴衆の方の懸念や疑問に, (時間の都合もあったのですが) あまり向き合っておられない印象を持ってしまいました。 むずかしい問題とは思いますが, だからこそ, 時間をかけてでも, いろいろな意見を吸い上げ, ていねいに事を進めていく姿勢を期待いたします。可能性が0ではない事故は, 決してあってはならないのですから。</p> |
| 76 | <p>設計の段階で, 40年の耐久性を考えていた建造物を, 更に維持するには, 設計当時想定されていた試験以上の対応が, 必要になると考えます。疑問に思った点ですが, 動画の中で, 規制委員の方が答えられた点 P26の試験片の取り出し評価について。</p> <p>設計当時の原子炉に, 経年劣化用の試験片を入れてあることは, 聞いたことがあります。取り出して脆弱さの変化などを調べる大事な試験片となりますが, 今後更に20年間, 取り出して試験するためのサンプルが残されているのでしょうか? 委員の説明では, 廃炉原発の利用云々がありましたが, 他の原発からサンプルを取り寄せなければ間に合わない程の試験片しか残っていないことが推定されますが, 間違いありませんか?</p> <p>サンプルは多いほど, 正確なデータが得られるものだと考えます。 サンプル不足により, 必要な試験が行われないのでと不安になりました。</p> <p>また, 動画の最初の方で, 格納容器の検画説明がありました。(P13と書いてます。)放射線量の関係で, カメラを使っての検査ということでした。カメラは最新のものを使って(?) いると思いますが, もし, その検査において, 塗装のはがれや, ひび割れなど, 見つかった場合, 補修出来るのでしょうか? 線量高くて人が作業できないので, ロボットとかで, 作業するのでしょうか? 福島原発では, デブリの取り出しもままならない状態ですが, 原子炉の補修技術が, 現在どこまで可能なのか明らかにしてほしいです。</p> <p>P44 免震棟についての話の中で, 装置の耐震性は, 地震の予測ができるからと, 答えてられましたが, 本当でしょうか? 最近起きた地震で, 予測されたものがあつたでしょうか? 地震に備えることはできます。原発稼働中の事故を防ぐのならば, 最低でも動かさない状態で対応するのが, 今, できることだと思います。</p> <p>以上ですが, 資料に目を通すことが出来ず, ラインで県庁の送ってくれた動画を見て意見を述べました。 乱筆お許し下さい。</p> |